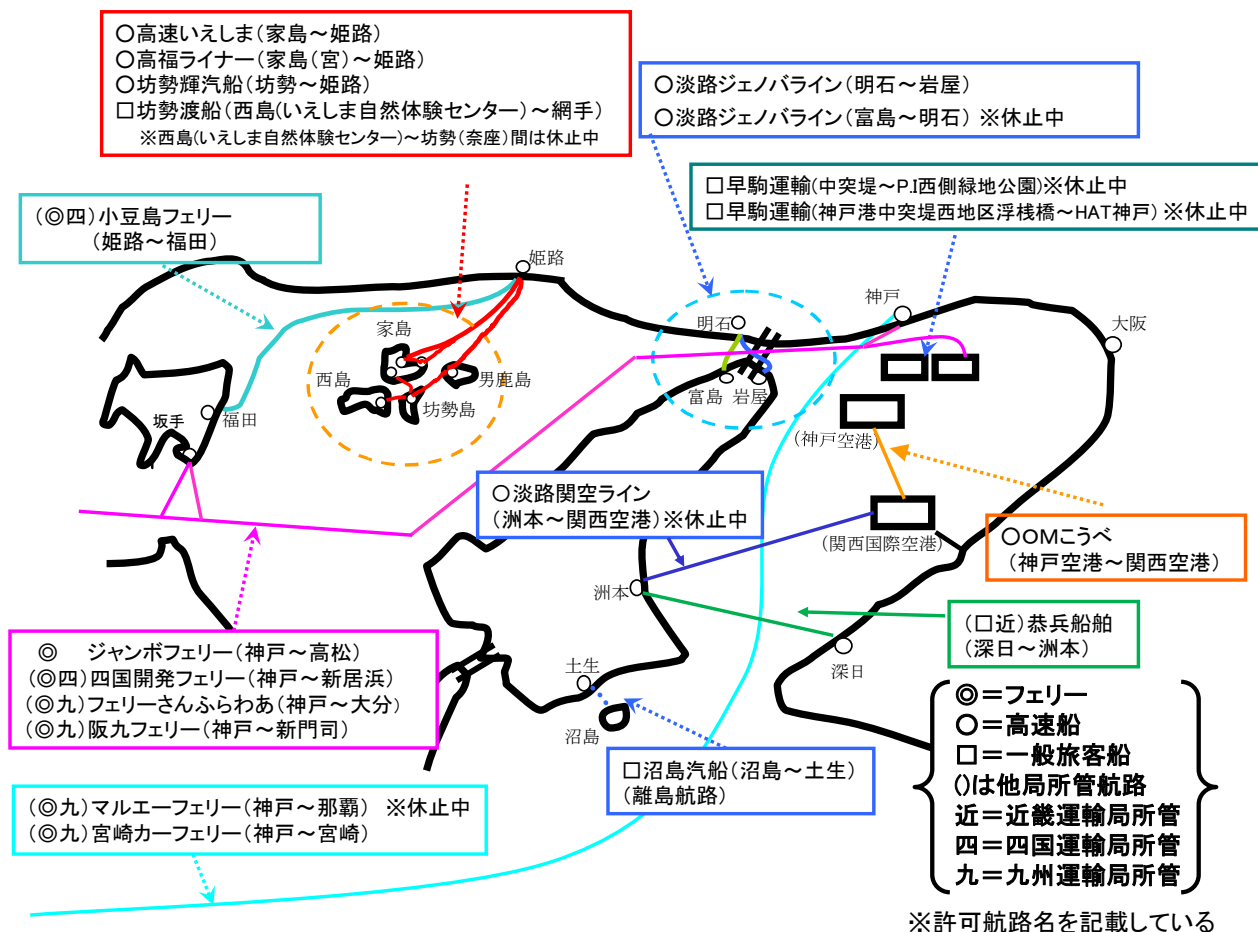


1 管内旅客船事業の現況

旅客船事業は、淡路島、小豆島、家島諸島、四国、九州方面への旅客輸送及び自動車航送を行っているもののほか、関西国際空港へのアクセス事業、神戸港、姫路港、及び東播磨港における通船事業並びに神戸港、山陰海岸、鳴門海峡での遊覧船事業がある。

第1図 管内の主な一般旅客定期航路

(令和2年4月1日現在)



(1) 旅客船事業者数及び航路数

所管事業者数及び航路数の状況は、第1～2表のとおりである。

管内の令和2年4月1日現在の事業者数及び航路数は、一般旅客定期航路事業10社、13航路(内、フェリーは1社、1航路)である。

第1表 旅客船事業者数

(各年度とも4月1日現在)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
旅客定期航路事業	10	10	11	11	10
旅客不定期航路事業	20	19	18	17	18

第2表 旅客船航路数

(各年度とも4月1日現在)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
旅客定期航路事業	13	13	14	14	13
旅客不定期航路事業	41	42	40	38	38

(2) 旅客船事業の増減状況等

令和元年度における旅客船事業の増減状況は、第3表及び第4表のとおりである。

第3表 旅客船事業の新規許可航路（所管航路）

事業区分	事業者名	航路名	許可年月日	事業開始年月日
旅客不定期航路事業	坊勢漁業協同組合	播磨灘周遊	R1. 5. 9	R1. 5. 9
旅客不定期航路事業	壱岐・対馬フェリー(株)	阪神港（神戸区）周遊	R1. 12. 17	R1. 12. 17
旅客定期航路事業	坊勢輝汽船(株)	坊勢～姫路	R2. 2. 27	R2. 4. 1

第4表 旅客船事業の廃止航路（所管航路）

事業区分	事業者名	航路名	届出年月日	廃止年月日
旅客不定期航路事業	遊覧船かすみ丸(有)	香住～浜坂	R1. 12. 24	R1. 12. 17
旅客定期航路事業	坊勢汽船(株)	西島（いえしま自然体験センター）～姫路	R2. 2. 27	R2. 3. 31
旅客定期航路事業	高山知久	西島（いえしま自然体験センター）～姫路	R2. 2. 27	R2. 3. 31
旅客不定期航路事業	遊覧船かすみ丸(有)	香住起点但馬海岸めぐり	R2. 3. 6	R2. 3. 6

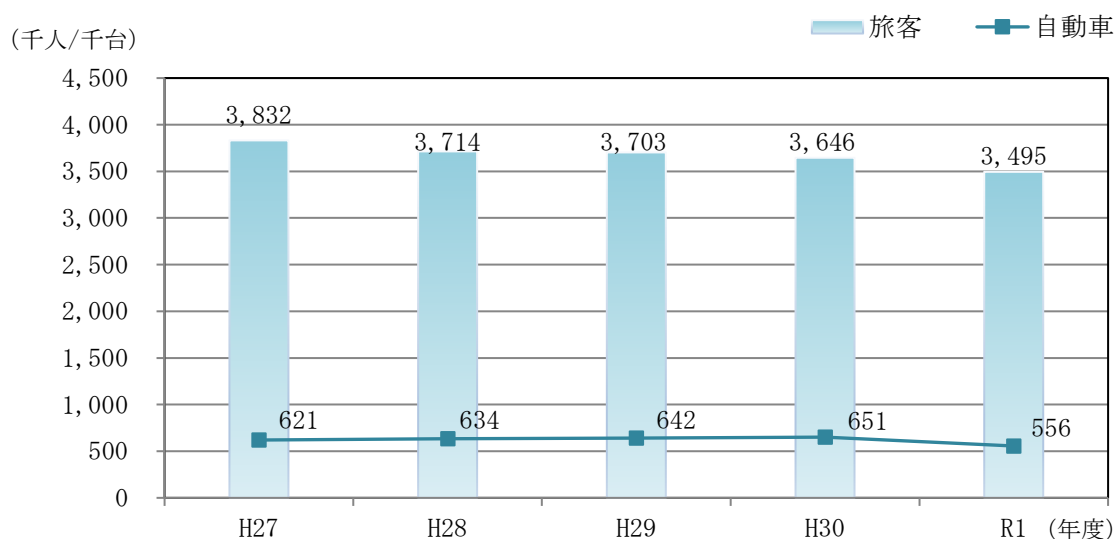
(3) 輸送実績の推移

管内発着航路の輸送実績(方面別・生活離島航路・神戸港起点遊覧船)の過去5年間の推移は、第2図～第6図のとおりである。なお、()内は対前年度比を示す。

管内発着全航路(遊覧船等の不定期航路を含む)の輸送実績は、旅客3,495千人(95.7%)、自動車556千台(85.4%)となっている。

第2図 管内発着航路の輸送実績

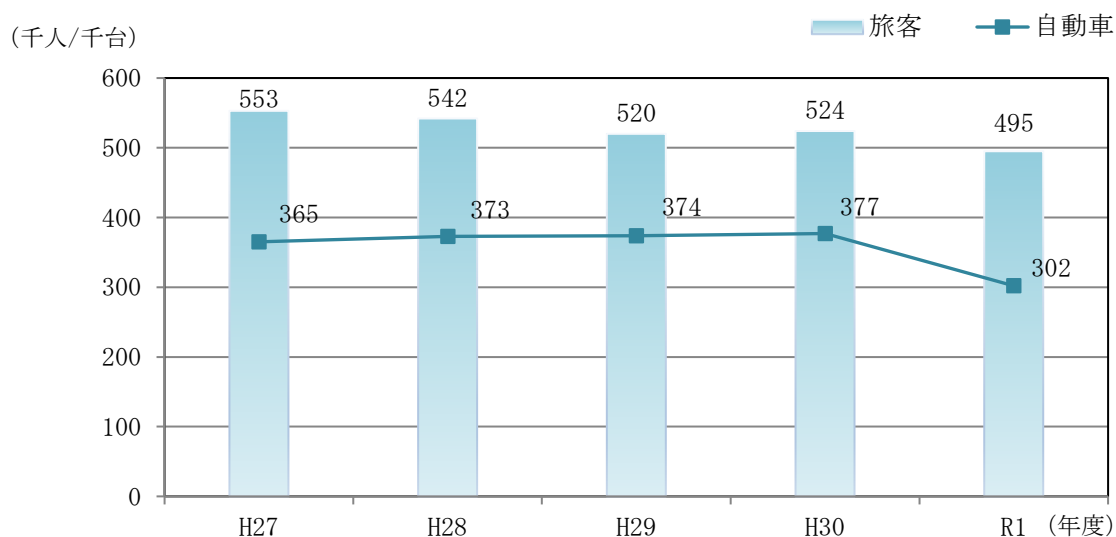
(令和2年4月1日現在)



九州方面の輸送実績は、旅客495千人(94.5%)、自動車302千台(80.1%)となっている。

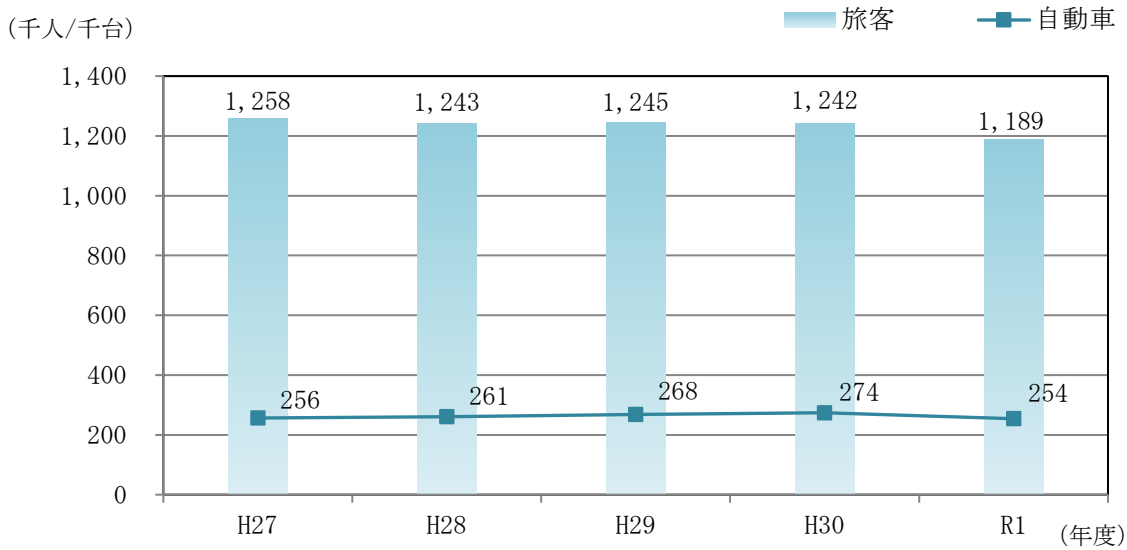
第3図 方面別輸送実績(九州方面)

(令和2年4月1日現在)



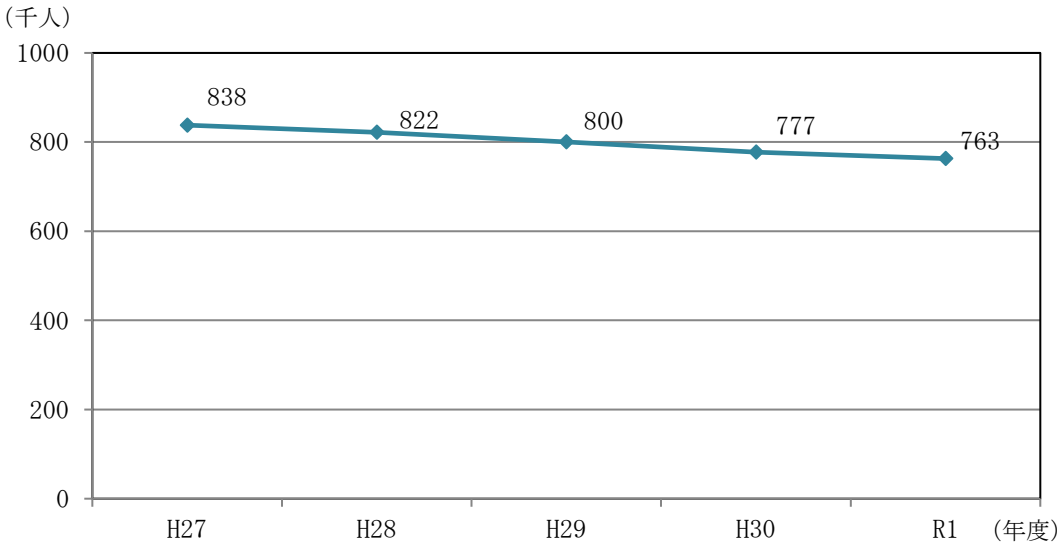
淡路・四国方面の輸送実績は、旅客1, 189千人（95.7%）、自動車254千台（92.8%）となっている。

第4図 方面別輸送実績（淡路・四国方面）（令和2年4月1日現在）



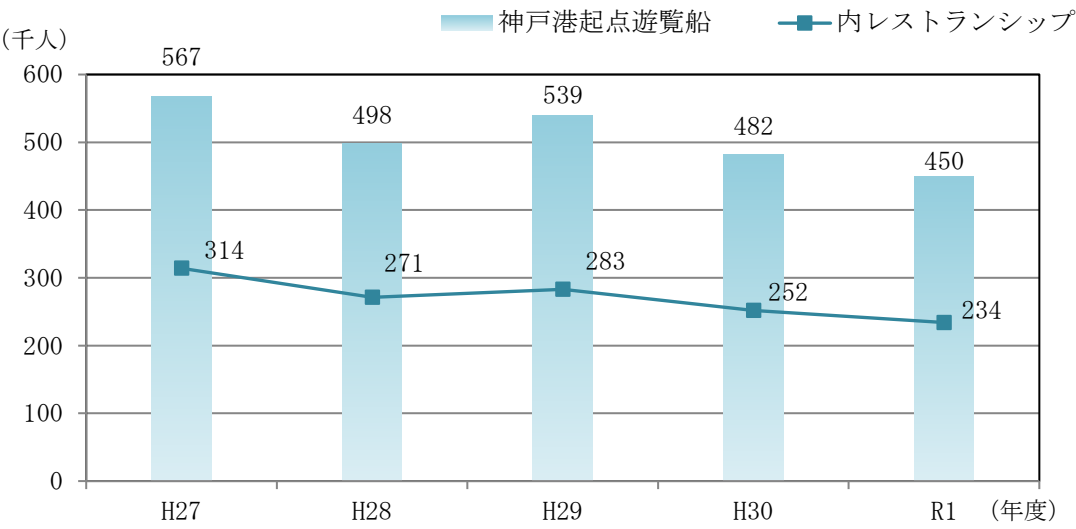
生活離島航路（家島・沼島）の輸送実績は、旅客763千人（98.2%）となっている。

第5図 生活離島航路（家島・沼島）（令和2年4月1日現在）



神戸港起点遊覧船の輸送実績は、旅客４５０千人（９３．４％）となっている。

第 6 図 神戸港起点遊覧船の輸送実績 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

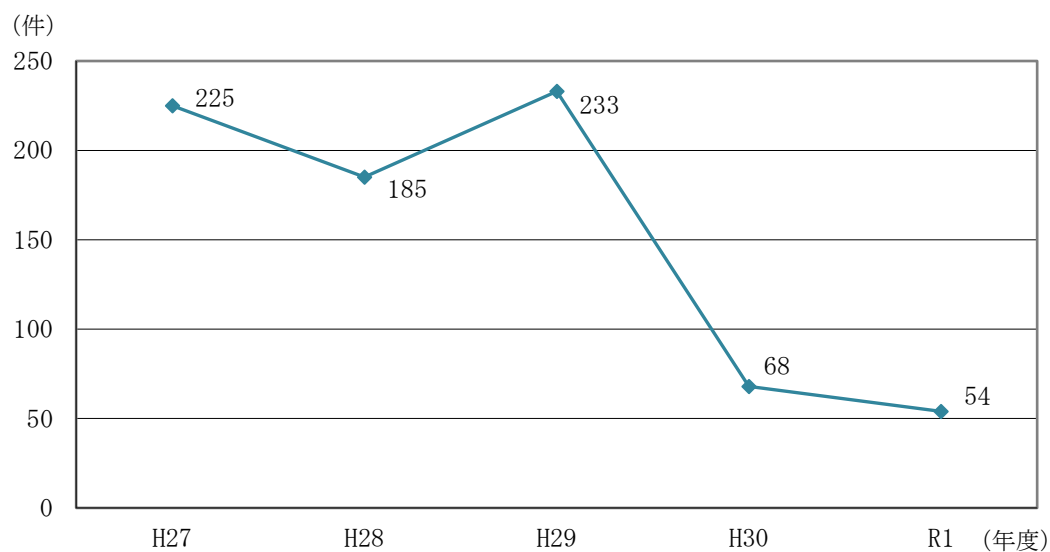


2 不開港場寄港及び沿岸輸送特許

船舶法第3条ただし書きの規定による不開港場寄港特許及び沿岸輸送特許に係る特許通知書交付件数の推移は、第7～8図のとおりである。また、神戸運輸監理部が許可した沿岸輸送特許における貨物輸送量及び旅客輸送人員の推移、不開港場寄港特許における仕向港別内訳、沿岸輸送特許における輸送先別内訳は、第9図～第12図のとおりである。

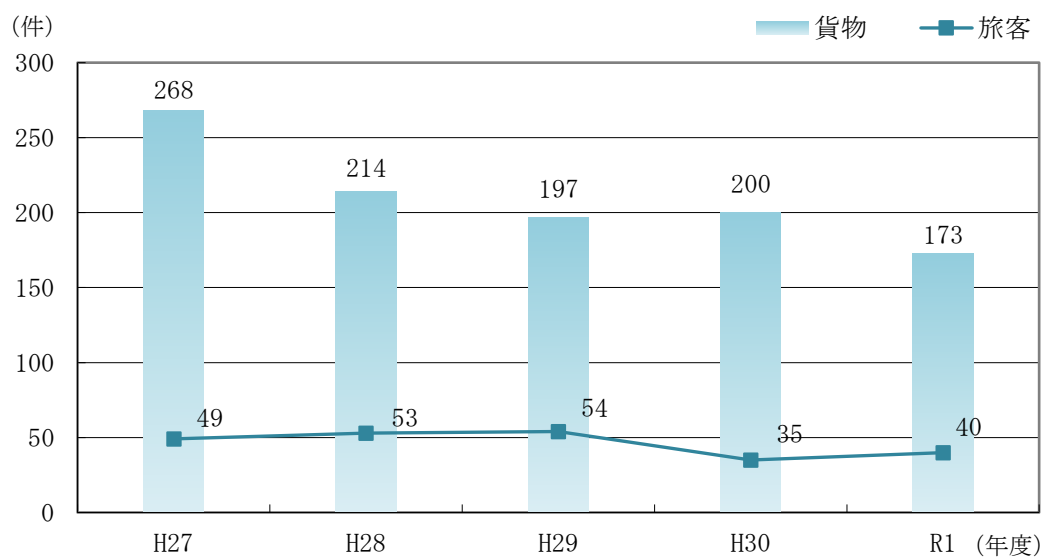
第7図 不開港場寄港特許通知書交付件数

(令和2年4月1日現在)



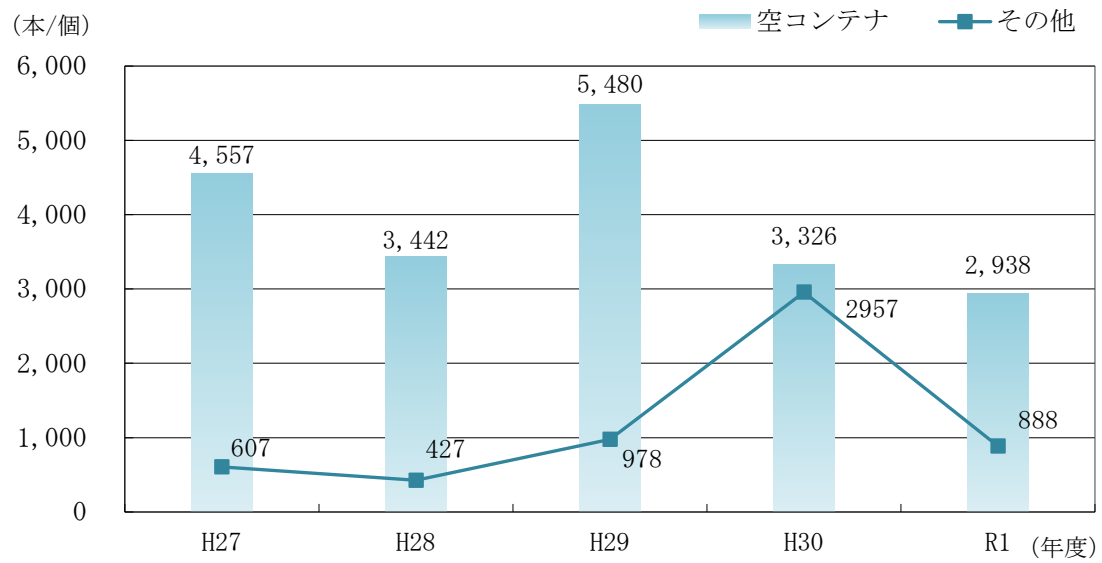
第8図 沿岸輸送特許通知書交付件数

(令和2年4月1日現在)



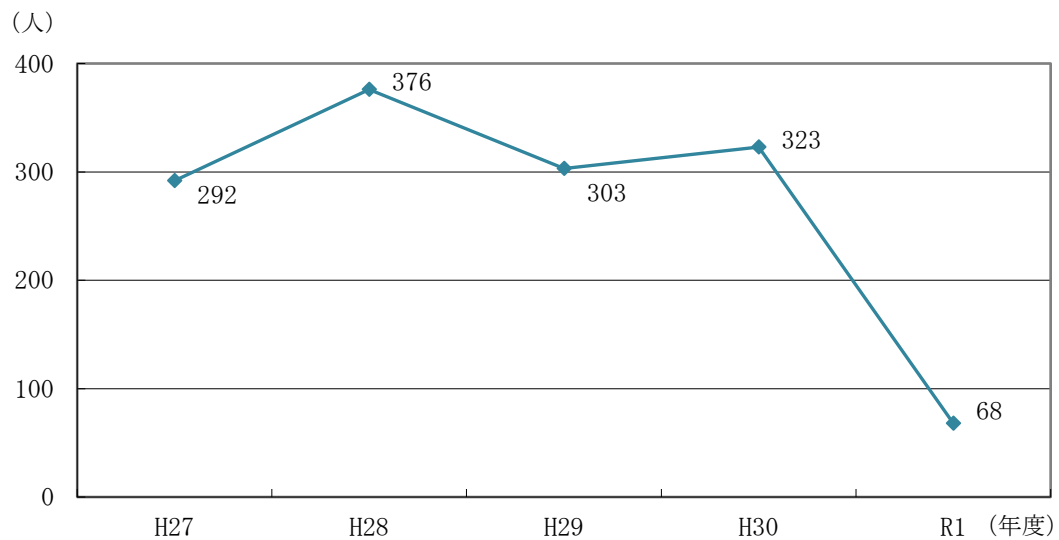
第9図 沿岸輸送特許における貨物輸送量

(令和2年4月1日現在)



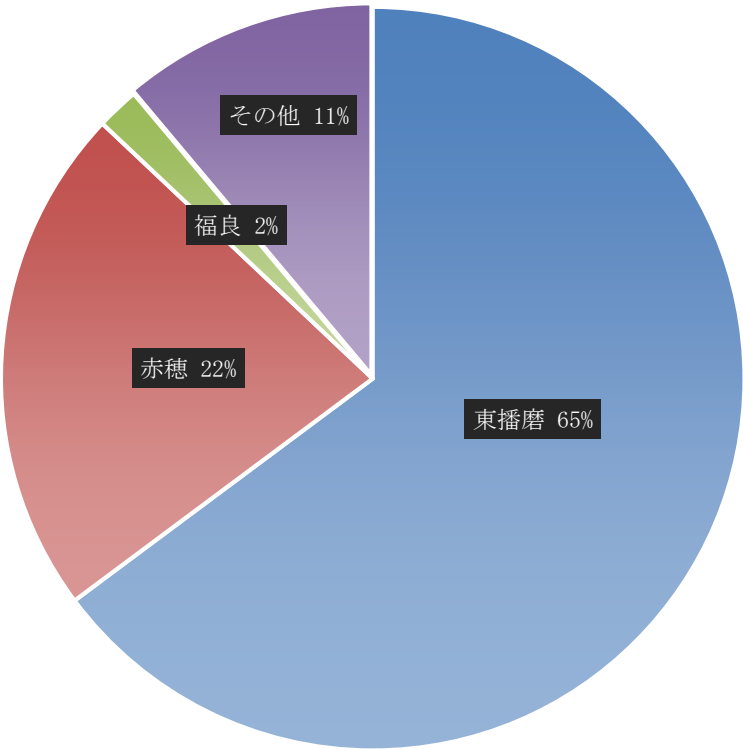
第10図 沿岸輸送特許における旅客輸送人員

(令和2年4月1日現在)



第 1 1 図 不開港場寄港特許における仕向港別内訳

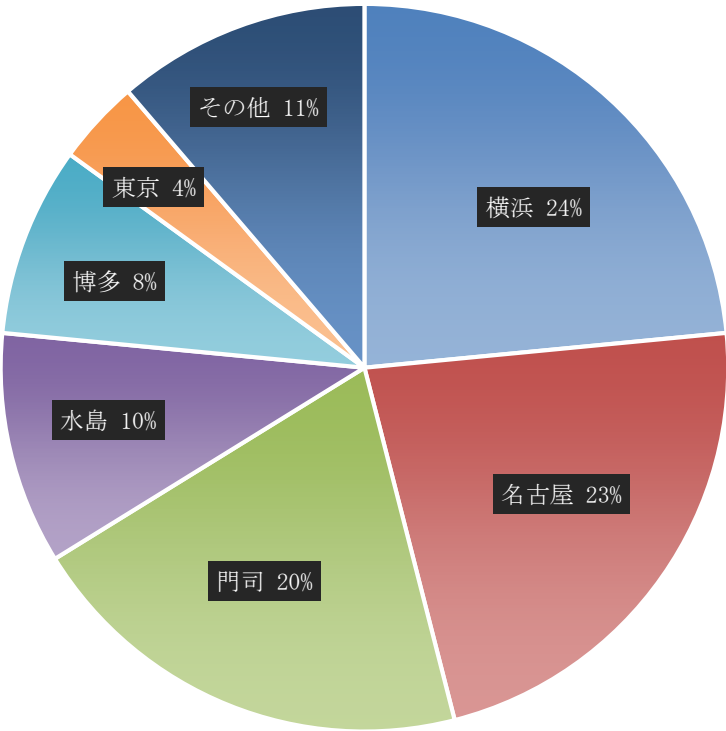
(令和 2 年 4 月 1 日現在)



単位：件

第 1 2 図 沿岸輸送特許における輸送先別内訳

(令和 2 年 4 月 1 日現在)



単位：件

3 海事思想の普及

四面を海に囲まれた我が国にとって、海は国民生活と密接に結びついており、我が国の経済、国民生活を支えるためには、広く国民の関心を海に向ける必要がある。そのため、神戸運輸監理部では、海洋国家日本の発展に資するよう、海事産業の活性化、海洋環境の保全、海上における安全確保等に関して海事思想の普及を図っている。

今年度、地域の実関係者等と協力・連携して種々行事を企画、参画した海事思想の普及の取り組みは、第4表のとおりである。

第5表 海事思想普及の取り組み

(令和元年度実績)

	日時	行事名	概要
① 関西クルーズ振興協議会	5月18日 19日	関空旅博 2019	クルーズセミナーの開催、クルーズパネル展示等を実施（関西国際空港）
	6月1日	新宮港みなとフェスタ	パネル展示及びパンフレットコーナー設置
	8月19日	クルーズセミナー in 檀原	クルーズセミナー（パネルディスカッション）の開催
	10月6日	ブルーフェスタ 2019	パネル展示及びパンフレットコーナー設置（舞鶴港）
	10月20日	姫路港ふれあいフェスティバル（秋版）	パネル展示及びパンフレットコーナー設置
② その他	5月19日	神戸まつり「おまつりパレード」	「うみ・みなとの仲間たち」の隊列に参加し、神戸海事広報大使とともに、海事産業をアピール
	7月14日 15日	姫路港ふれあいフェスティバル（夏版）	PRブースによる海事広報を実施
	7月15日	神戸港ボート天国	神戸運輸監理部の官庁船「はるかぜ」の体験乗船や、海事PRブースによる海事広報を実施
	8月21日	海事施設見学会	港湾技能研修センター（神戸）の見学会を実施

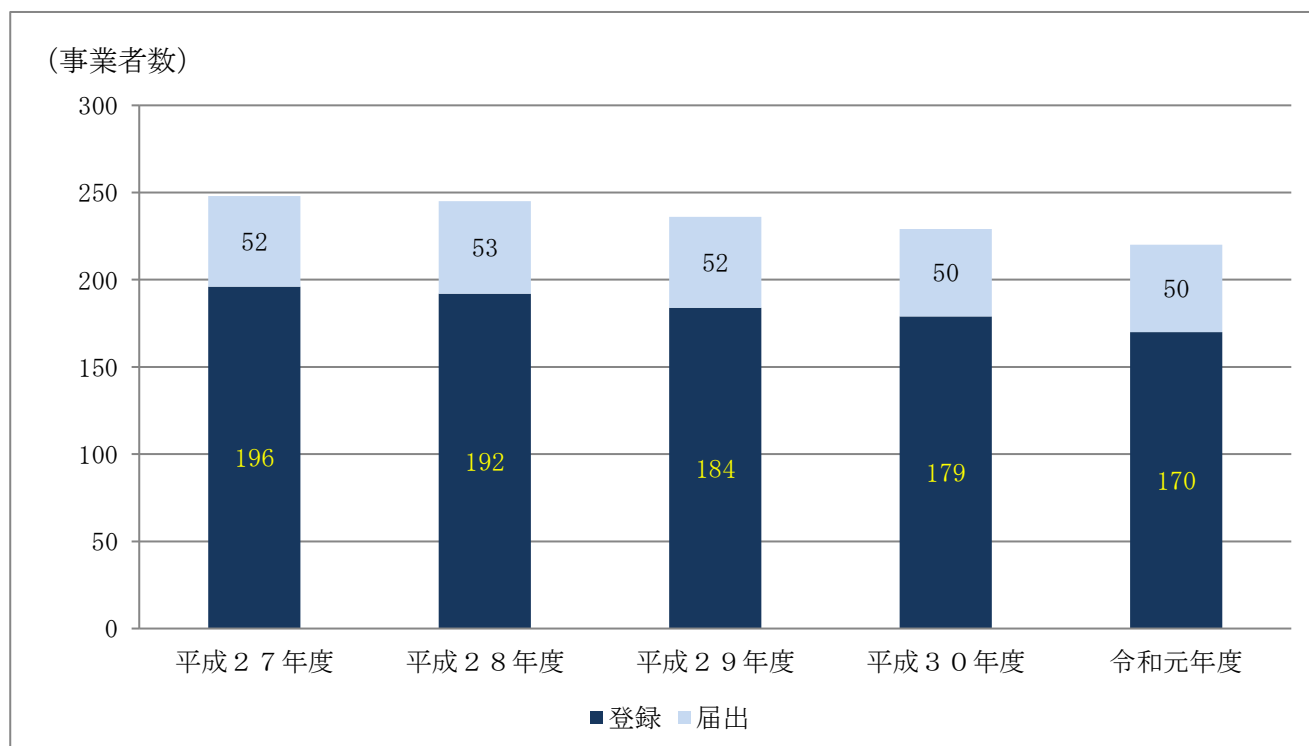
	10月20日	姫路港ふれあいフェスティバル（秋版）	PRブースによる海事広報を実施
--	--------	--------------------	-----------------

1 内航海運の現況

(1) 内航海運登録事業者数等

管内の内航海運事業者数は、第1図のとおりである。

第1図 管内の内航海運事業者数の推移（各年度末現在）



(2) 法人・個人別事業者数

管内の法人・個人別の登録事業者数は、第1表のとおりである。

第1表 法人・個人別事業者数（各年度末現在）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
内航海運業 登録事業者数	196（13）	192（13）	184（11）	179（9）	170（8）

（ ）は個人事業者数で内数

(3) 船種・船型別船腹量及び隻数

令和元年度末の管内の所有船舶の船種・船型別船腹量及び隻数は第2表のとおりである。

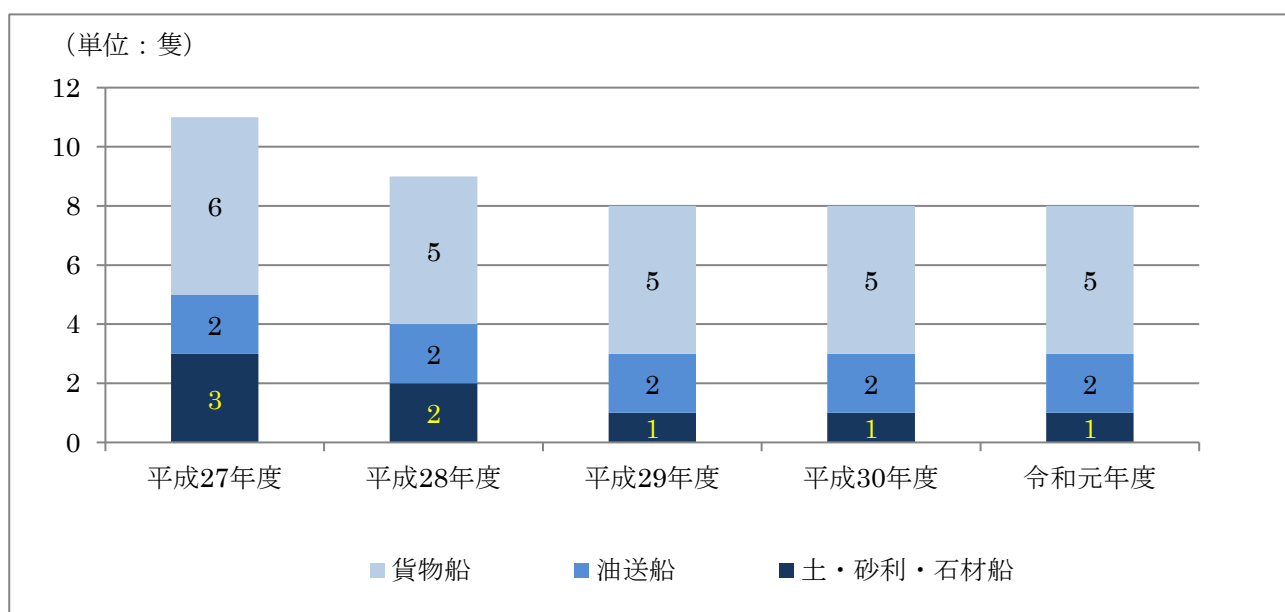
第2表 船種・船型別船腹量及び隻数 (令和2年3月末現在)

船腹量区分及び隻数		貨物船	土・砂利・石材専用船	セメント専用船	自動車専用船	油送船	特殊タンク船	合 計
100G/T未満	船腹量(G/T)	1,781	150	0	0	455	0	2,385
	隻数(隻)	60	2	0	0	7	0	69
100～499G/T	船腹量(G/T)	50,935	25,499	0	0	9,196	1,362	86,992
	隻数(隻)	156	55	0	0	24	3	238
500～699G/T	船腹量(G/T)	6,549	629	0	0	1,100	1,226	9,504
	隻数(隻)	11	1	0	0	2	2	16
700G/T～	船腹量(G/T)	85,879	10,418	9,957	0	28,884	5,950	141,088
	隻数(隻)	31	7	1	0	8	2	49
合 計	船腹量(G/T)	145,144	36,696	9,957	0	39,635	8,538	239,969
	隻数(隻)	258	65	1	0	41	7	372

(4) 自家用船舶使用届出状況 (100総トン以上)

管内の自家用船舶の使用届出状況は、第2図のとおりである。

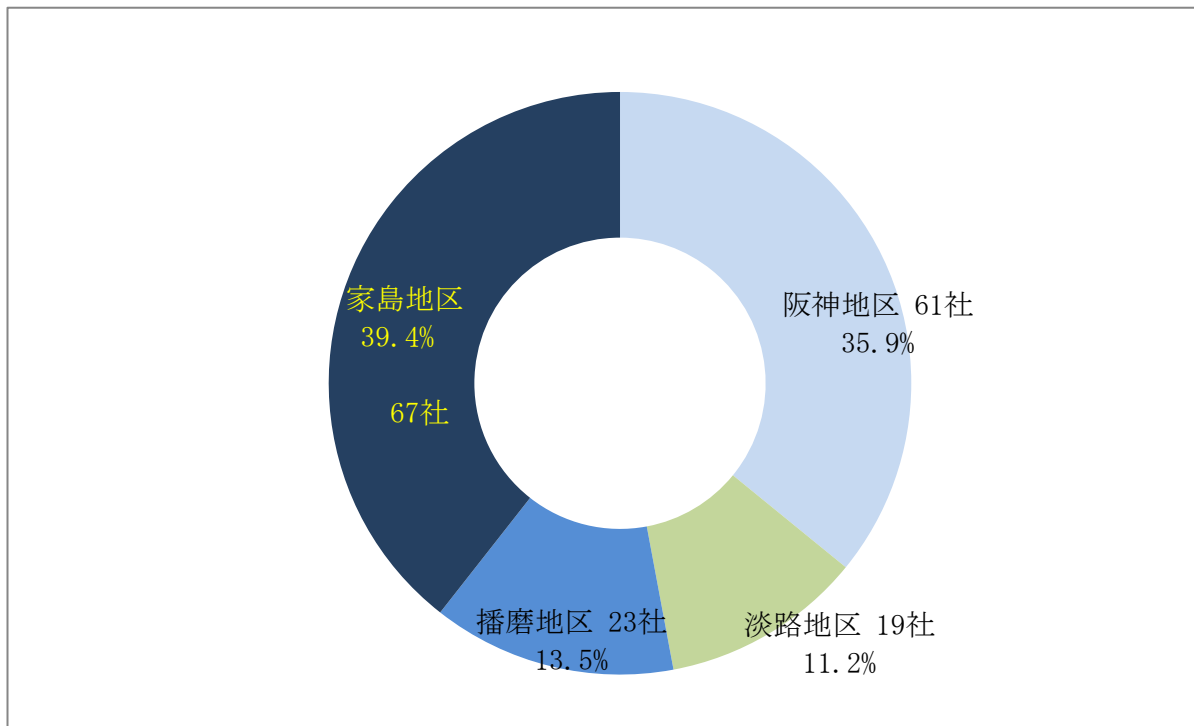
第2図 管内の自家用船舶使用届出状況 (各年度末現在)



(5) 内航海運業地区別登録事業者分布状況

管内の内航海運業地区別登録事業者分布状況は、第3図のとおりである。

第3図 管内の内航海運業地区別登録事業者分布状況（令和2年3月末現在）

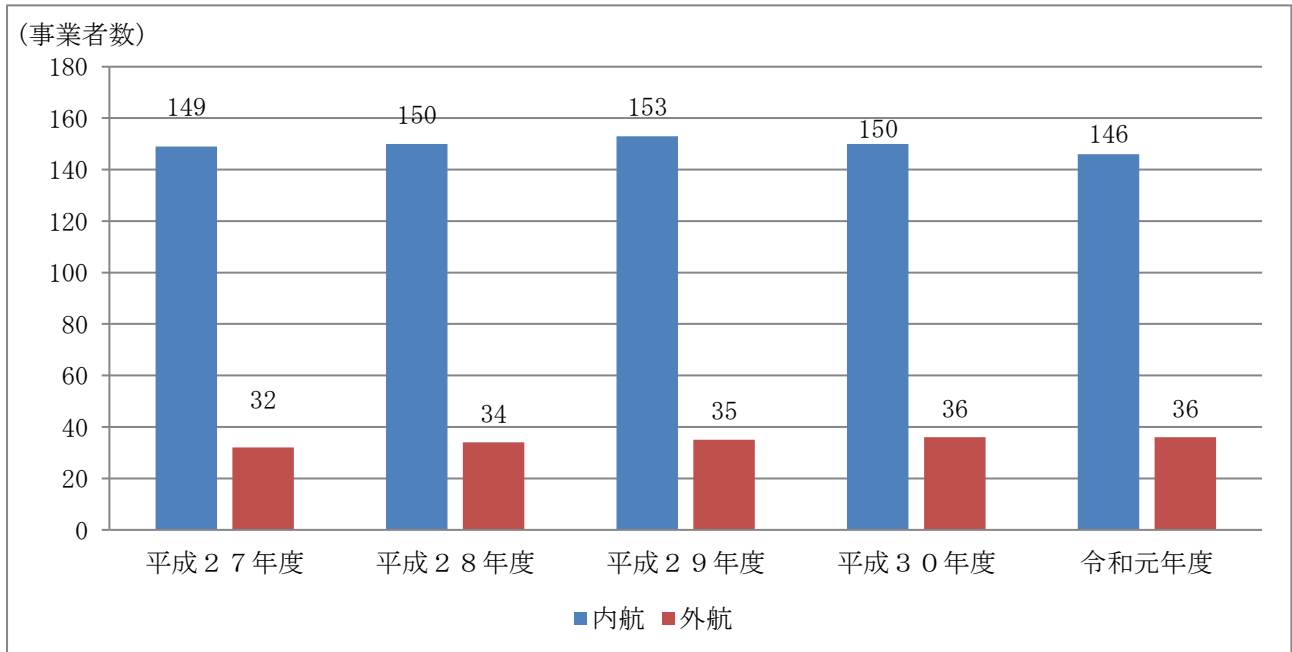


2 貨物利用運送事業の現況

管内の貨物利用運送事業者数は、第4図のとおりである。

(ただし、内航運送及び外航運送に係る第一種貨物利用運送事業者に限る。)

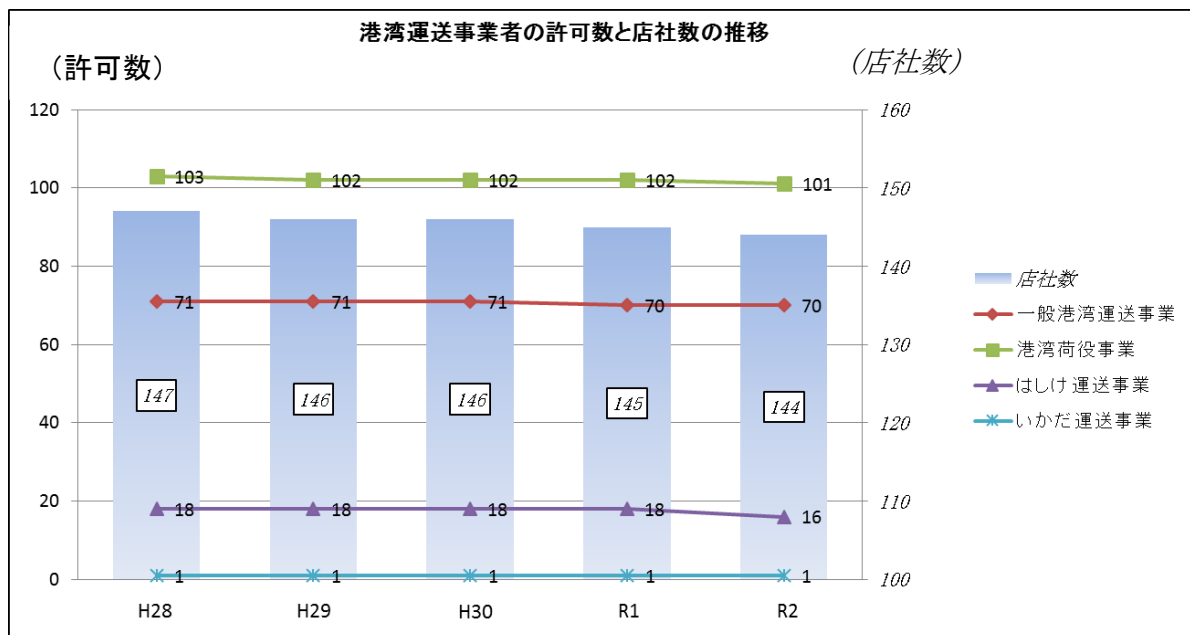
第4図 管内の貨物利用運送事業者数の推移（各年度末現在）



3 港湾運送事業の現況

(1) 港湾運送事業者数・許可数

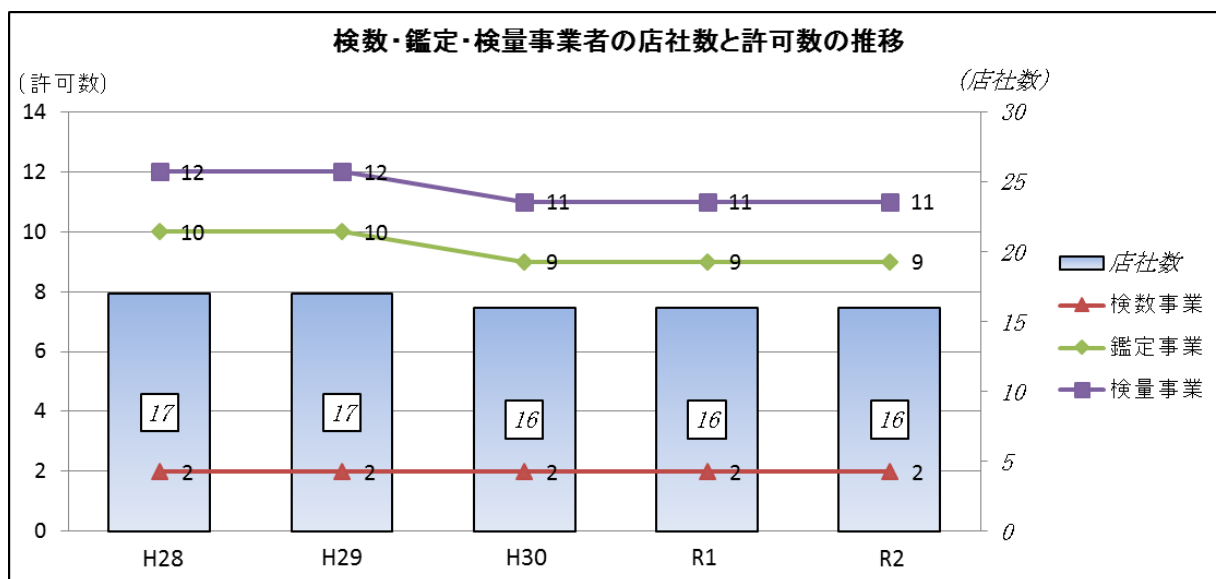
管内の指定港湾各地における許可数及び店社数（事業者数）等の推移は第5図から第7図のとおりである。



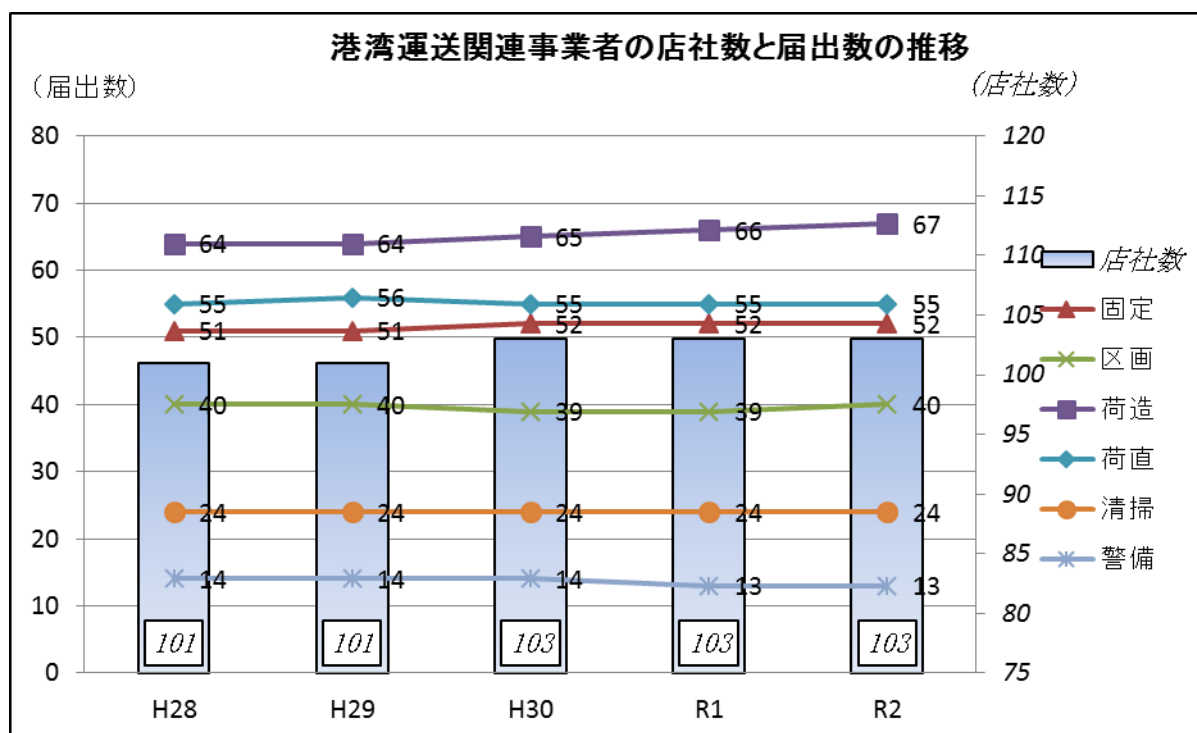
第5図 管内の港湾運送事業者の許可数及び店社数の推移（各年6月1日現在）

第6図 管内の検数・鑑定・検量事業者の店社数と許可数の推移 (各年6月1日現在)

注. 検数・鑑定・検量事業については全国一律許可



第7図 管内の港湾運送関連事業者の店社数と届出数の推移 (各年6月1日現在)



(2) 港湾運送実績

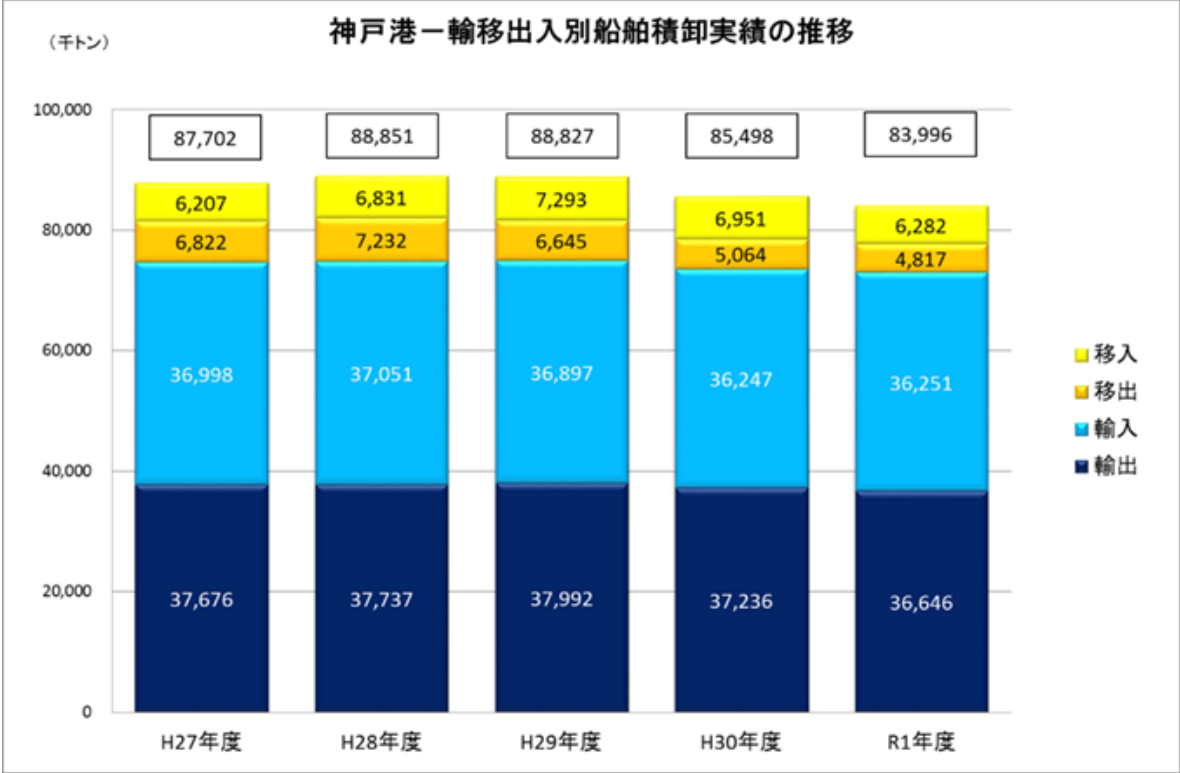
※ () 内%は対前年度比を示す

管内の港湾運送事業法の指定港である神戸港、尼崎西宮芦屋港、姫路港及び東播磨港の船舶積卸実績は、第8図から第11図のとおりである。

神戸港における令和元年度の総取扱量は、83,996千トン(98.2%)であった。品目別では、コンテナ貨物70,008千トン(98.8%)、石炭2,961千トン

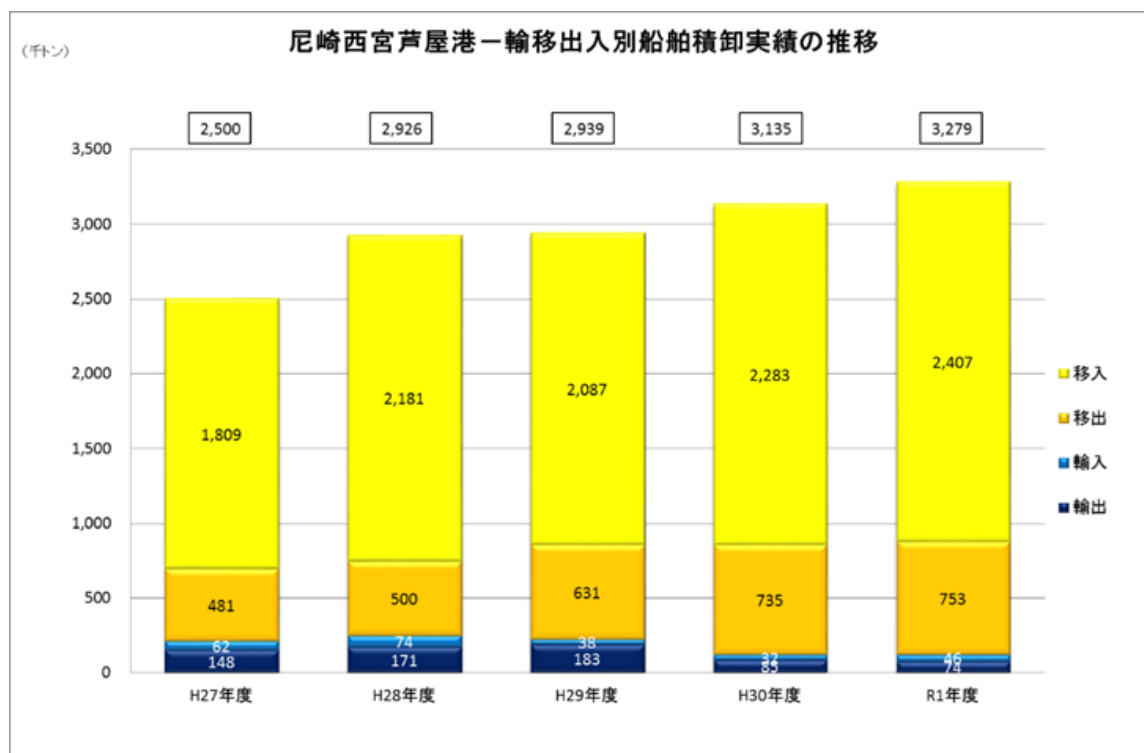
(100.8%)、自動車2,708千トン(92.5%)、鉄鋼1,907千トン(70.9%)となっている。

第8図 神戸港船舶積卸実績の年度別の推移



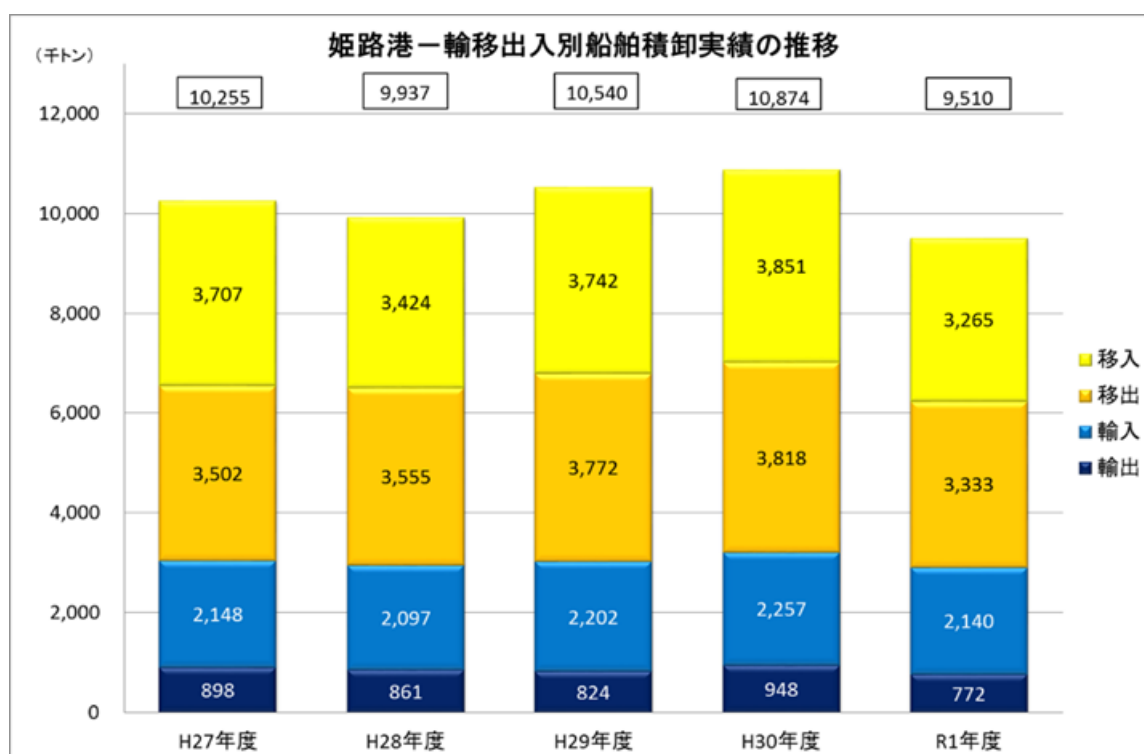
尼崎西宮芦屋港における令和元年度の総取扱貨物量は、3,279千トン(104.6%)であった。品目別では、鉄鋼936千トン(100.3%)、自動車1,682千トン(107.8%)、金属くず149千トン(98.0%)の3品目が、全体の8割を占めている。

第 9 図 尼崎西宮芦屋港船舶積卸実績の年度別の推移



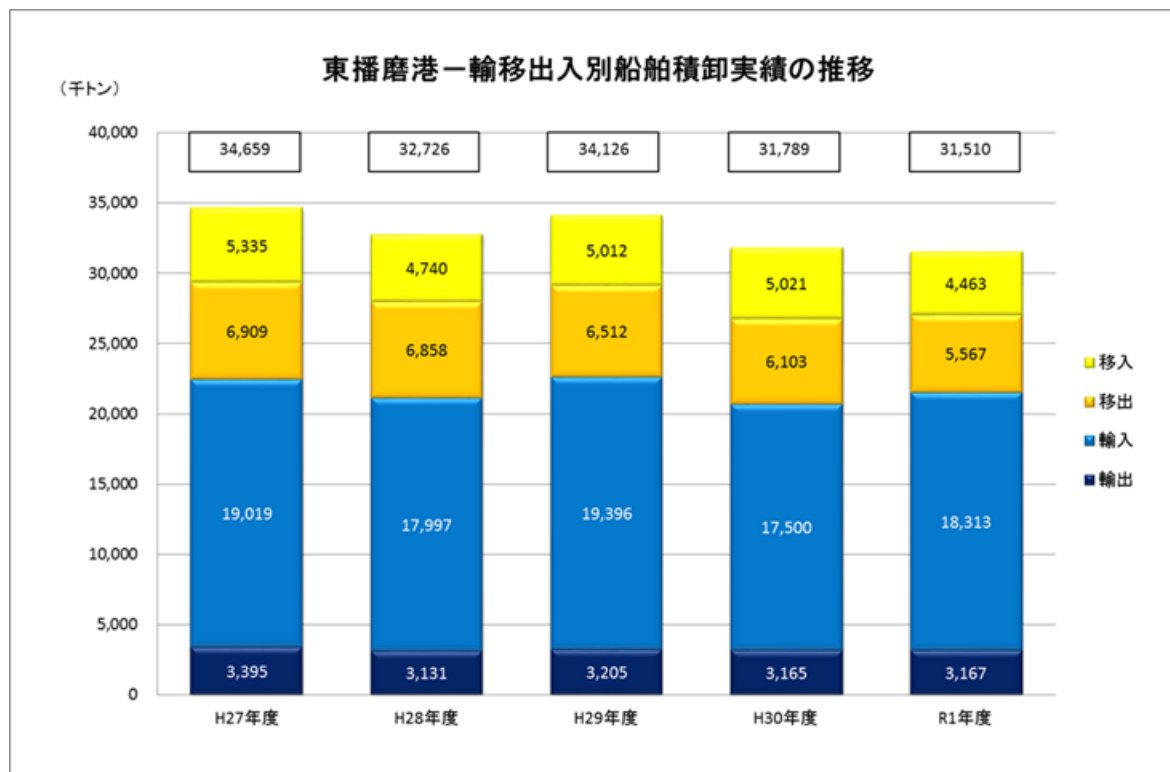
姫路港における令和元年度の総取扱貨物量は、9,510千トン（87.5%）であった。品目別では、鉄鋼5,294千トン（87.6%）、石炭1,781千トン（96.9%）、金属くず879千トン（72.9%）の3品目が、全体の8割強を占めている。

第 10 図 姫路港船舶積卸実績の年度別の推移



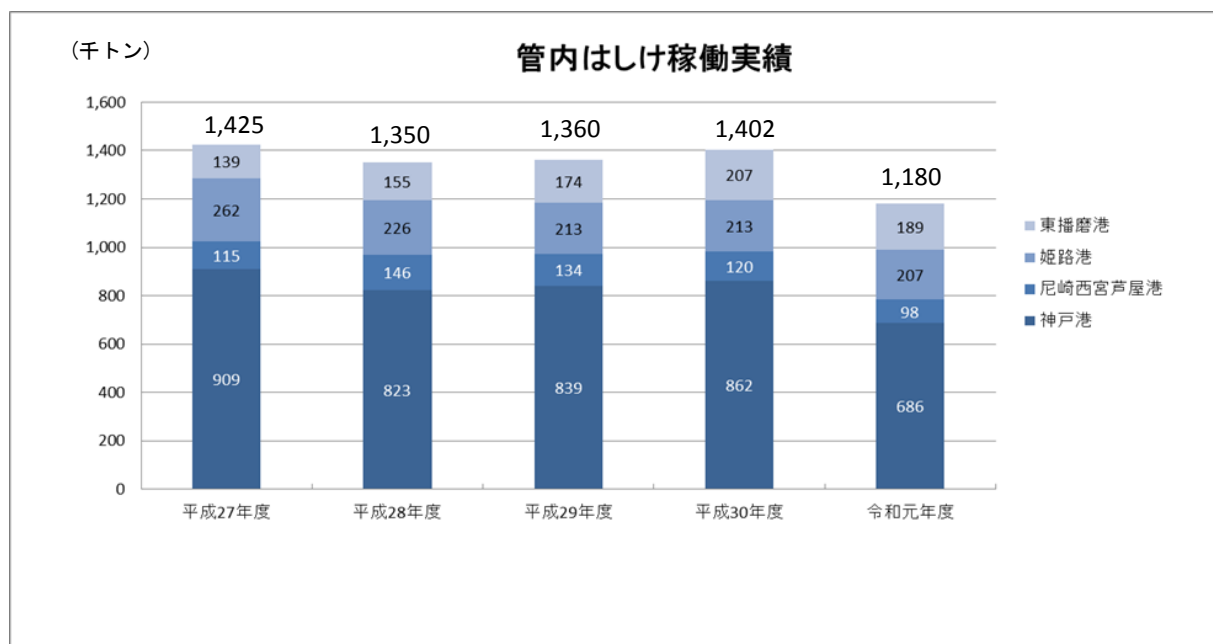
東播磨港における令和元年度の総取扱貨物量は、31,510千トン（99.1％）であった。
品目別では、金属鉱11,941千トン（106.3％）、石炭7,136千トン
（97.9％）、鉄鋼5,956千トン（96.5％）の3品目が、全体の7割を占めている。

第11図 東播磨港船舶積卸実績の年度別の推移



はしけ稼働実績は、第12図のとおりである。神戸港における令和2年3月末現在の港運はしけ保有状況は、計108隻57,889積トンで、令和元年度の輸送実績は686千トン（79.6％）であった。

第12図 管内のはしけ稼働実績の年度別の推移



1 造船業の現況

(1) 造船所の状況

管内造船所の数は、第1表のとおりである。

第1表 管内造船所数（令和2年8月末日現在）

神戸運輸監理部管内造船所数			
（令和2年8月末日現在）			
造船法		小型船造船業法	造船所数合計
許可	届出	登録	
造船所数	造船所数	造船所	
20	20	25	65
（注） 1. 国土交通省資料による 2. 造船法許可造船所は、500総トン以上又は長さ50メートル以上の鋼船を製造、修繕することができる造船所 3. 小型船造船業登録造船所は、20総トン以上又は長さ15メートル以上の鋼船（500総トン以上又は長さ50メートル以上のものを除く。）及び木船を製造、修繕することができる造船所 4. 造船所数合計は、造船法及び小型船造船業法に基づいて、許可、登録、届出されている造船所の数			

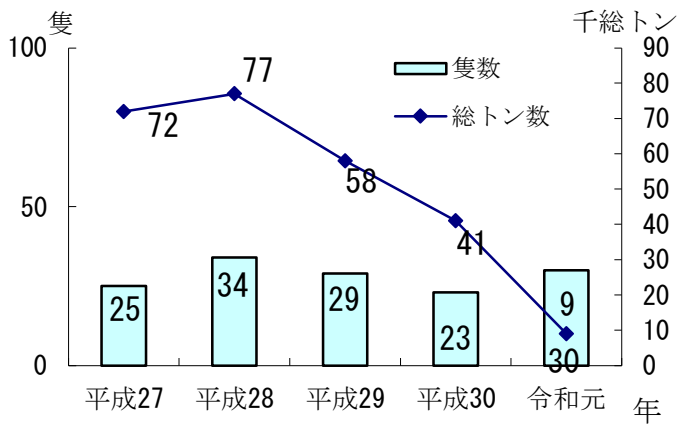
(2) 船舶の建造・修繕実績

※（ ）内%は対前年比を示す

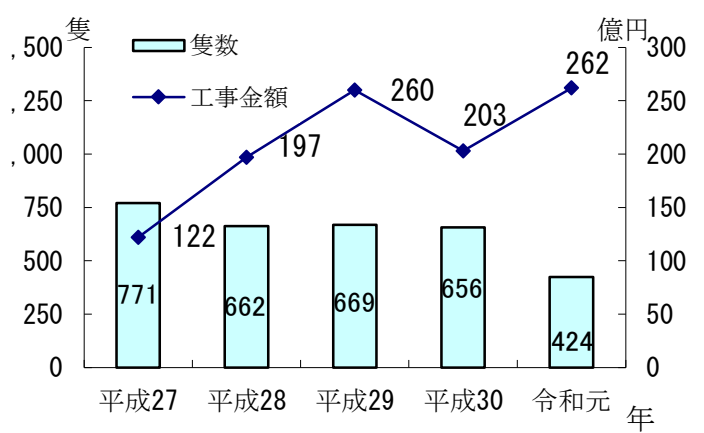
令和元年の管内建造実績は、30隻（130.4%）と増加したものの、総トン数は8,938トン（21.9%）と減少した。平成28年をピークに総トン数が減少している要因として、大型船舶の建造隻数の減少による影響が大きいと考察される。

また、修繕実績は、424隻（64.6%）となっている。工事金額が、262億円（129.0%）に増加したのは、1隻あたりの総トン数の増加による影響が大きいと考察される。

第1図 建造実績の推移



第2図 修繕実績の推移

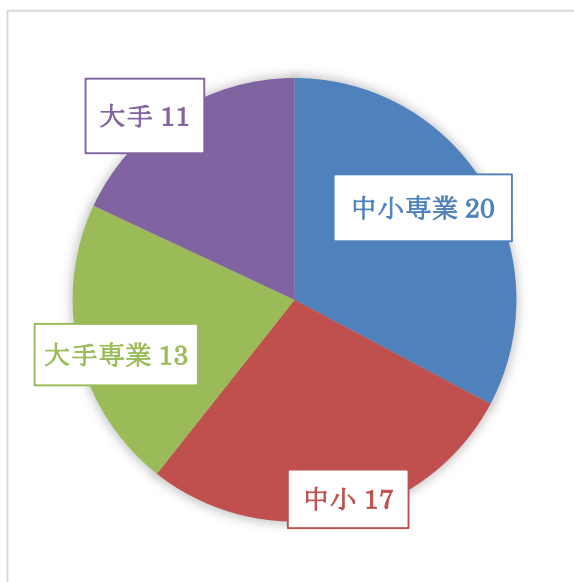


2 船用工業の現況

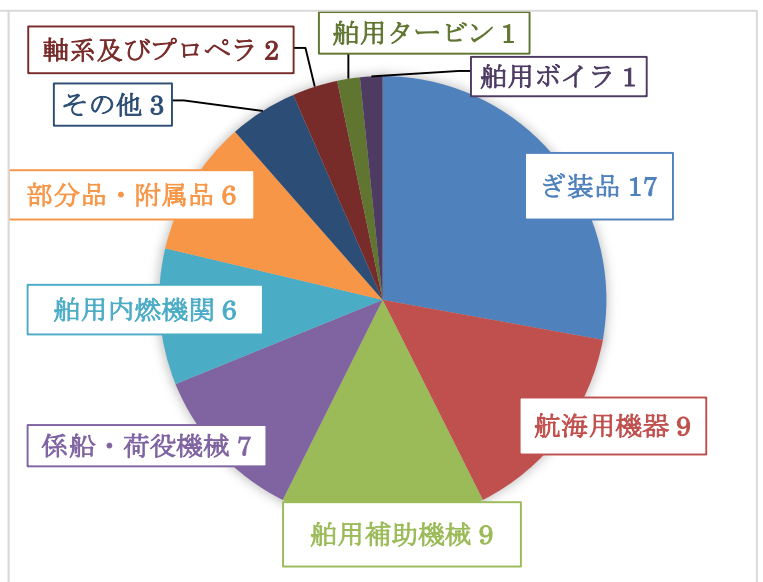
(1) 船用工業事業所数

管内の船用工業事業所数は61事業所で、このうち、中小企業（資本金1億円以下の事業者）の事業所数は37事業所であった。

第3図 資本金別・船用比率別事業所数
(令和元年12月31日現在)



第4図 業種別事業所数
(令和元年12月31日現在)



注) 船舶用機関又はぎ装品（これらの部分品・附属品を含む）の製造又は修繕のための事業所（工場）を有し、常時5人以上の従業員を使用している事業所。造船法に基づく報告書をもとに作成しているため、提出状況により変動がある。「専業」とは、船用比率が50%を超えるものをいう。

(2) 船用工業の実績

(ア) 生産動向

令和元年の管内船用工業製品の生産額は、対前年比4.4%減の1,816億円となった。

品目別で生産額が増加した製品は、次のとおりである。

軸系及びプロペラ 86億円（前年比 53.8%増）

係船・荷役機械 36億円（前年比 15.8%増）

品目別で生産額が減少した製品は、次のとおりである。

船用内燃機関 758億円（前年比 9.4%減）

ぎ装品 100億円（前年比 8.6%減）

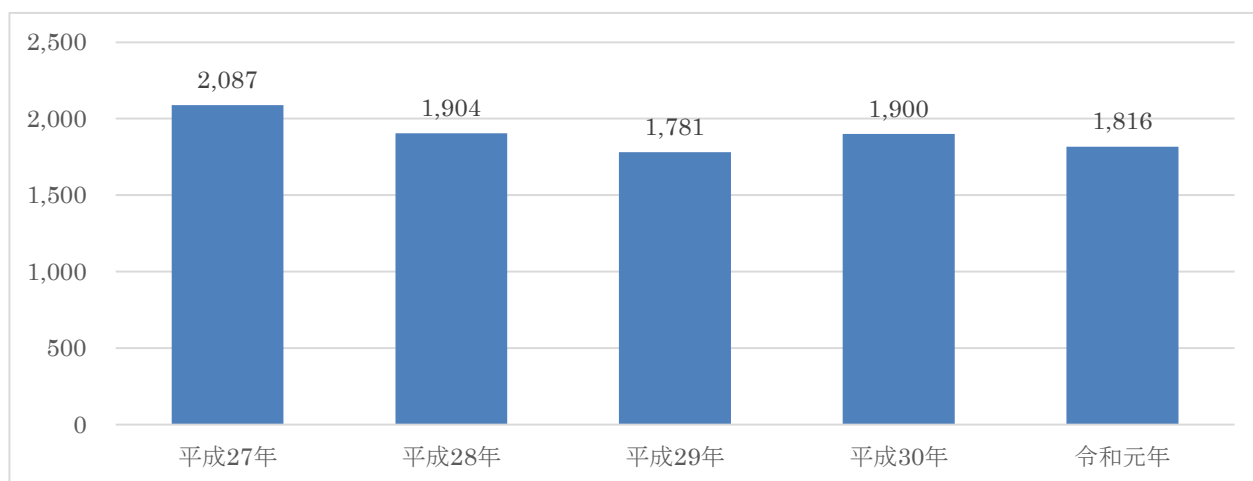
船用補助機械 106億円（前年比 7.7%減）

部分品・附属品 544億円（前年比 3.1%減）

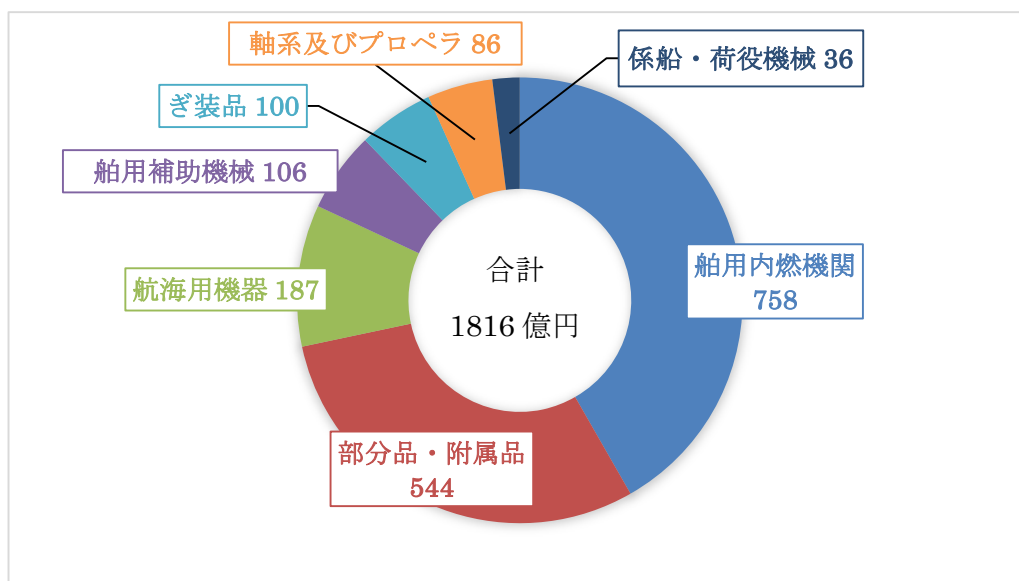
航海用機器 187億円（前年比 1.9%減）

第5図 生産実績の推移

（単位：億円）



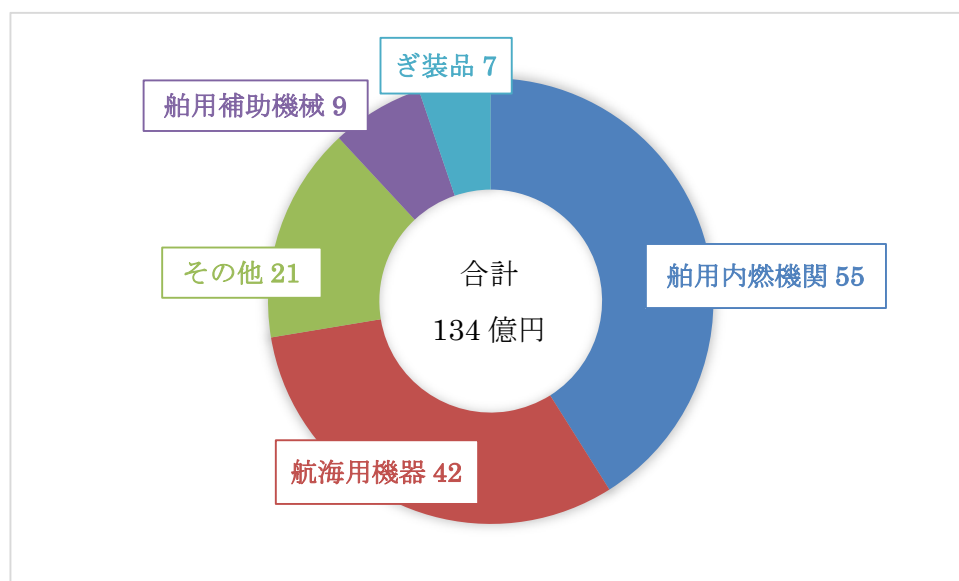
第6図 令和元年 品目別生産実績



(イ) 修繕動向

令和元年の管内船用工業製品の修繕額は、対前年比266.9%増の134億円となった。

第7図 令和元年 品目別修繕実績



(ウ) 輸出動向

令和元年の管内船用工業製品の輸出額は対前年比23.2%減の727億円となった。

品目別で輸出額が増加した製品は、次のとおりである。

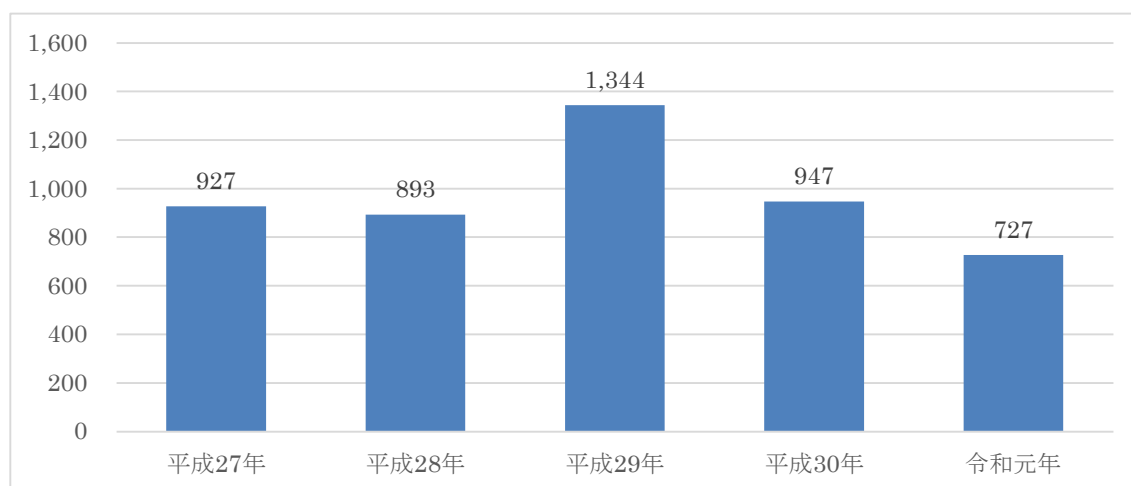
軸系及びプロペラ	12億円（前年比 77.1%増）
船用補助機械	42億円（前年比 32.5%増）
航海用機器	263億円（前年比 0.3%増）

品目別で輸出額が減少した製品は、次のとおりである。

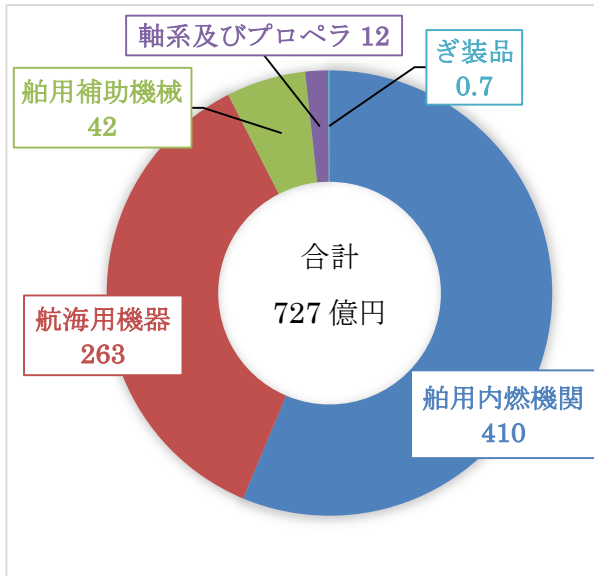
船用内燃機関	410億円（前年比 23.2%減）
ぎ装品	0.7億円（前年比 63.2%減）

第8図 輸出契約実績の推移

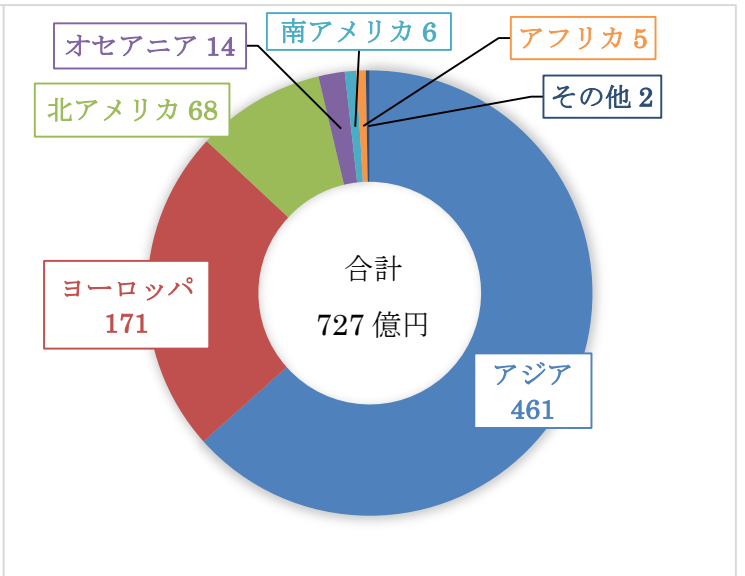
（単位：億円）



第9図 令和元年 品目別輸出契約実績



第10図 令和元年 地域別輸出契約実績

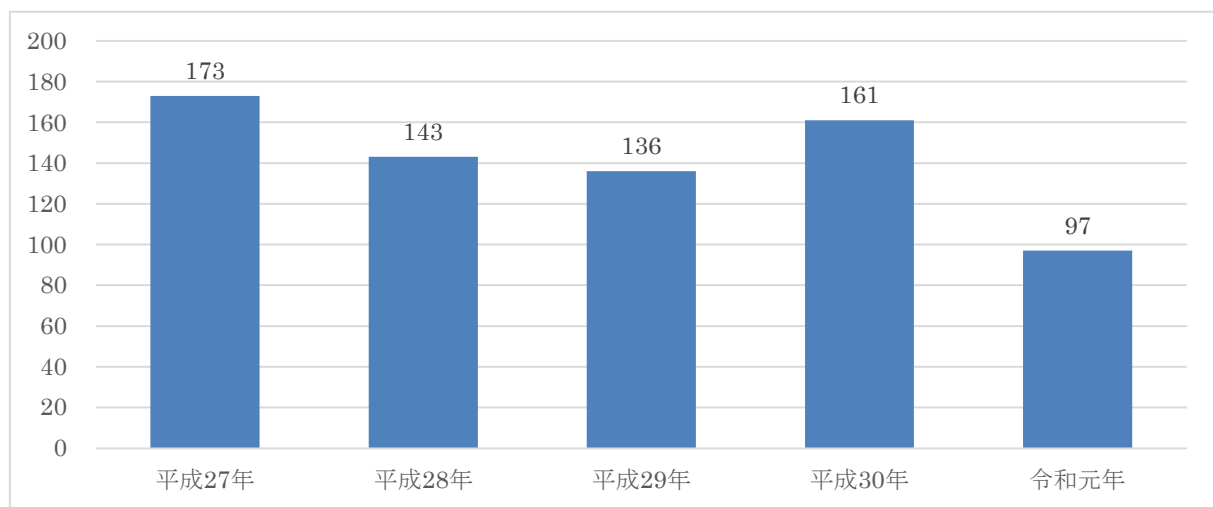


(エ) 輸入動向

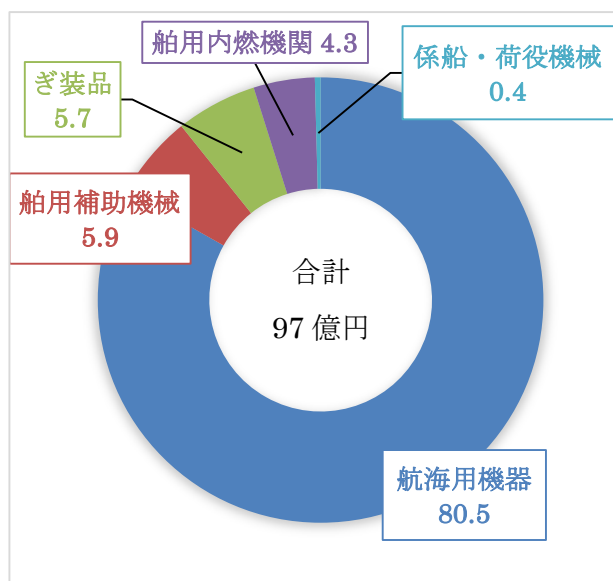
令和元年の管内船用工業事業者による船用工業製品の輸入額は、対前年比39.8%減の97億円となった。

第11図 輸入実績の推移

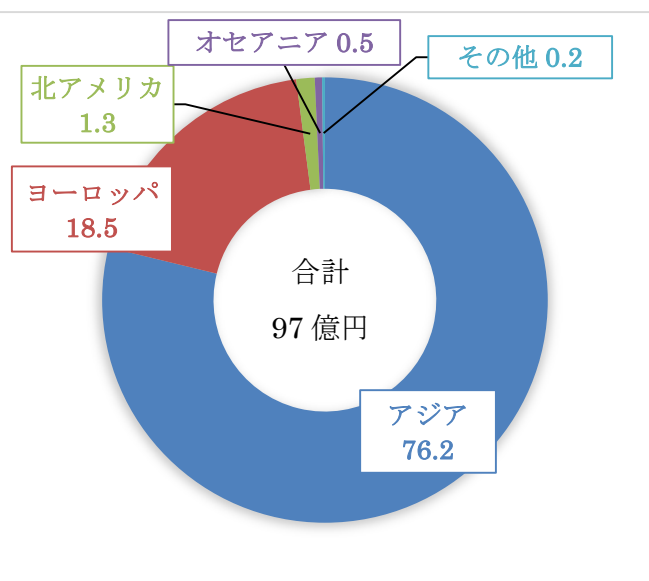
(単位：億円)



第 1 2 図 令和元年 品目別輸入実績



第 1 3 図 令和元年 地域別輸入実績



3 造船業・船用工業対策等

(1) 人材の育成

今後少子高齢化が更に進み、他産業との人材獲得競争の激化が想定される中で、造船業の成長を支える人材の確保・育成の取組の一層強化が不可欠となっており、神戸運輸監理部では人材育成に関する産官学連携の強化を推進している。

(ア) 地域造船技能研修センターへの支援等

造船技能者育成のため、平成 1 6 年から地域造船技能研修センターが全国で 6 カ所設立された。

管内では、平成 2 0 年 3 月に「相生技能研修センター」が設立され、新人向けの知識・技能や専門技能の教育の場として重要な役割を果たしている。

なお、令和元年度に実施した同技能研修センターにおける研修は以下のとおりである。

- ・ 平成 3 1 年 4 月～令和元年 6 月 新人研修 (2 社 5 名)
- ・ 令和元年 6 月・1 0 月 機関仕上げ (2・3 級) (6 社 9 名) (以下は専門技能研修)
- ・ 令和元年 9 月 配管艀装 (3 級) (7 社 7 名)
- ・ 令和元年 1 0 月・1 1 月 溶接 (2・3 級) (4 社 6 名)

神戸運輸監理部では、同技能研修センターに対し、地域の造船技能研修センターとしての運営、機能強化・拡充等に向けた支援を続けている。

(イ) 造船・船用企業との連携

造船・船用企業で就業する若手従業員を対象に、新人研修会を令和元年 1 1 月に開催し、午前は「船の基礎知識と造船・船用工業の現況」をテーマに講演、午後は神戸港停泊中の(独)海技教育機構練習船「銀河丸」での運航実務研修を行い、2 0 名が参加した。

(ウ) 教育機関との連携

神戸運輸監理部では、次世代の海事産業の担い手を育成するため、兵庫県高等学校教育研究会や神戸船用工業会と連携して、工業高校の教員・生徒を対象にさまざまな研修を実施している。

令和元年度の実施状況は以下のとおり。

(生徒対象)

- ・ 令和元年 7月 ヤンマー (株) エンジン研修

(教員対象)

- ・ 令和元年 12月 川崎重工業(株)進水式見学会
- ・ 令和2年 2月 ダイハツディーゼル姫路(株) 施設見学会

(2) 造船業における労働災害防止指導

造船所における労働災害事故防止のため、昭和58年5月から、造船事業者等が「全国造船安全衛生対策推進本部」を設置している。神戸運輸監理部では、同本部の西日本総支部兵庫支部の幹事会に参加するほか、同支部が行う安全衛生相互点検パトロール等に同行するなどの支援、協力を行っている。令和元年度は7事業所を関係者とともに点検し、指導した。

4 舟艇利用の現況

(1) 「海の駅」を利用したマリンレジャーの普及推進

海の駅は、マリンレジャーの普及及び地域・観光振興の観点から、「いつでも、誰でも、気軽に、安心して立ち寄り、利用でき、憩える場所」として全国各地に展開され、令和2年8月末現在、170駅が登録されている。

神戸運輸監理部は、海の駅ネットワーク関西連絡会事務局の一員として、各種イベントを通じ、海離れが指摘される子どもや若者を始めとした国民全体に海や船に触れる機会の創出と、海事・海洋に関する情報発信を行っている。

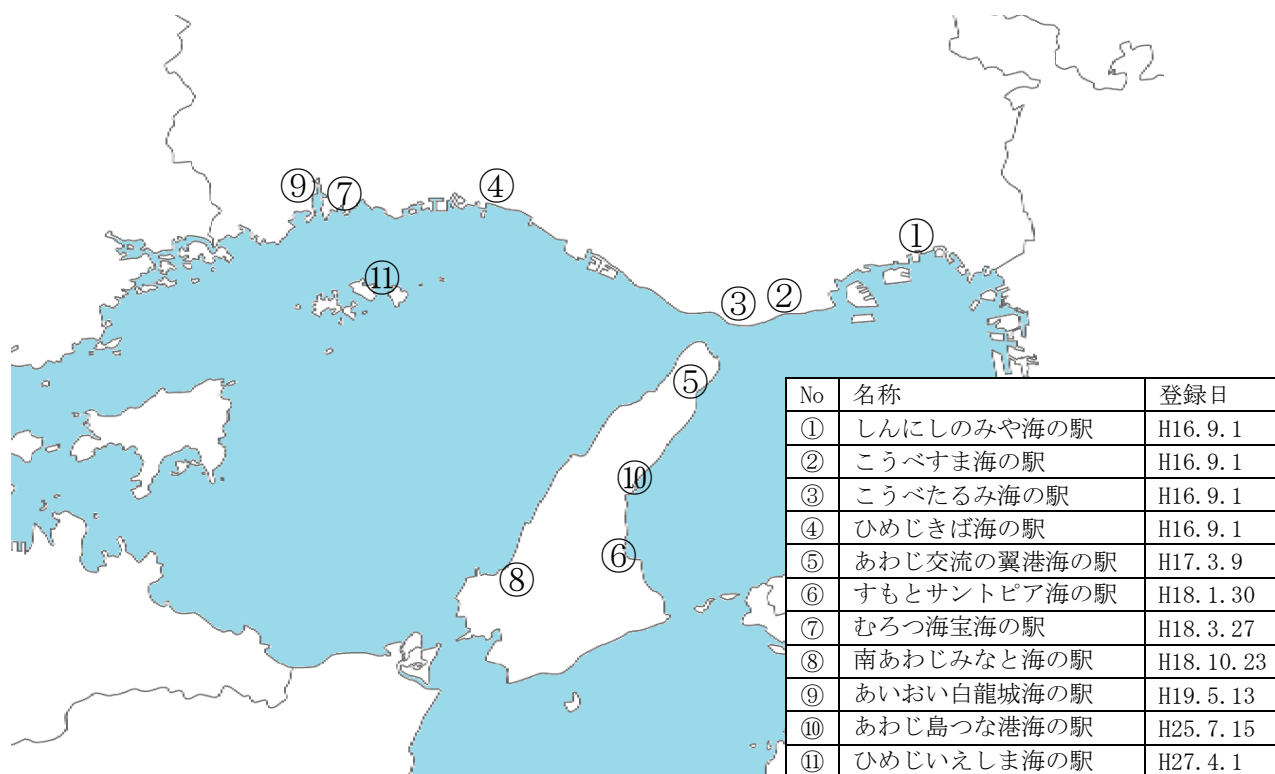
管内においては、令和2年8月末現在、11駅が「海の駅」となっている。(管内「海の駅」の所在については、第14図のとおり。)

また、令和元年度におけるマリンレジャーの普及推進に向けた主な取り組みは、以下のとおりである。

- (ア) 海の駅ネットワーク通常総会への出席（令和元年9月26日）
- (イ) 関西ボートショーにおける出展（平成31年4月5～7日）
- (ウ) マリンカーニバル神戸2019における出展（令和元年6月1日～2日）
- (エ) 神戸港ボート天国における出展（令和元年7月15日）
- (オ) 姫路港ふれあいフェスティバルにおける出展（令和元年7月14～15日）
- (カ) 関西フローティングボートショーにおける出展（令和元年10月25日～27日）
- (キ) 関西舟艇利用振興対策連絡会議の開催（令和2年1月27日）
- (ク) 海の駅ネットワーク関西連絡会総会（書面開催（令和2年6月8日書面決議））

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により書面決議

第14図 兵庫県内の「海の駅」登録状況（令和2年8月末現在）



(2) 海の駅・防災栈橋等の活用による舟艇利用促進事業

本事業は、災害時の船舶を活用した支援の実施や啓開・復旧・輸送等に係る施設管理者、民間事業者等の間の情報共有及び連携体制強化の内容を盛り込んだ国土強靱化基本計画を背景に、舟艇の利用拡大と災害時の舟艇を利用した防災体制の構築・災害対応を両立させることを目的に実施するものである。

神戸運輸監理部においても、舟艇特性及び災害時における海の駅・防災栈橋等の活用の有効性について検討を進めている。

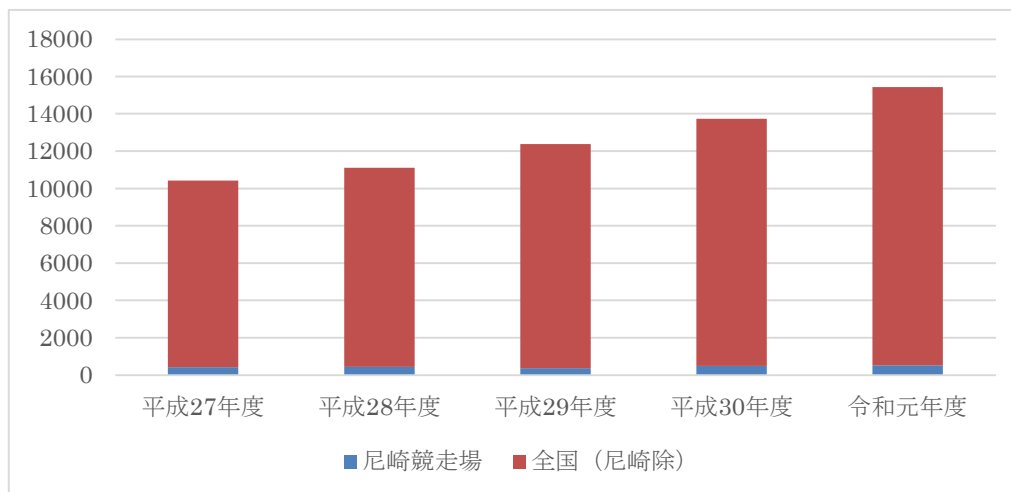
5 モーターボート競走の現況

令和元年度の全国モーターボート競走場の年間売上金額は15,435億円（対前年度比12.4%増）となっている。

一方、尼崎競走場の年間売上金額は524億円（対前年度比6.5%増）となっている。

兵庫県内には、神戸新開地、姫路、滝野、洲本、朝来、相生の6カ所の場外発売場（ボートレースチケットショップ（BTS））がある。

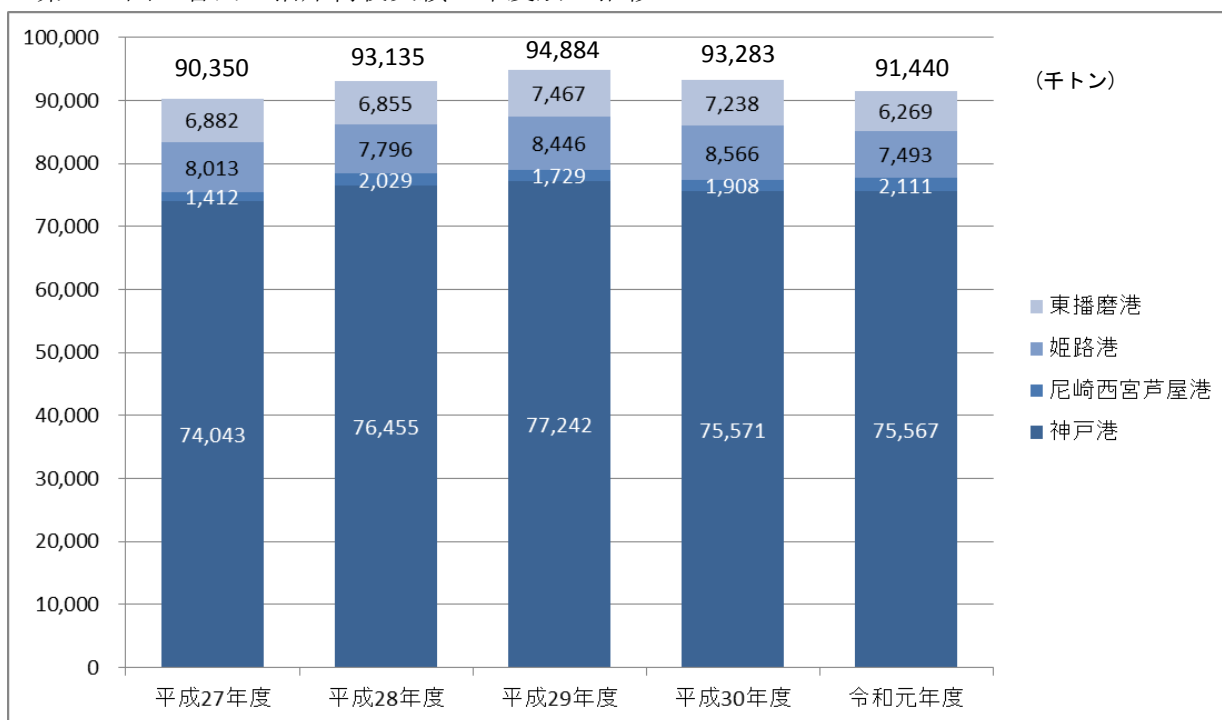
第15図 モーターボート競走売上金額の推移（令和2年3月31日現在）（単位：億円）



※資料出所：BOAT RACE Monthly Report

各港別の沿岸荷役の実績は、第13図のとおりである。管内における令和元年度の沿岸荷役実績は91,440千トン（98.0%）であった。

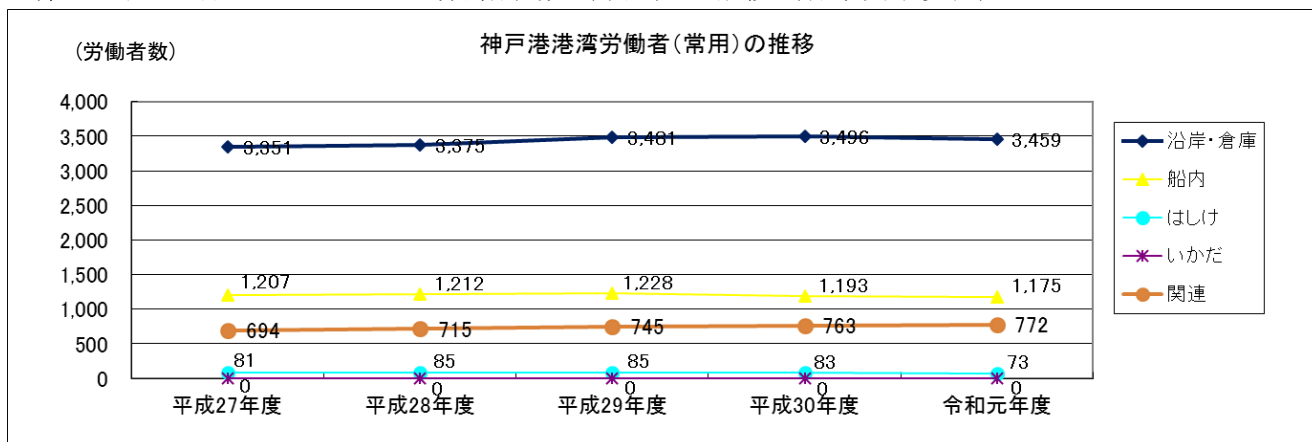
第13図 管内の沿岸荷役実績の年度別の推移



(3) 港湾労働者の現況

神戸港の常用港湾労働者数は、令和2年3月末における港湾労働法上の届出数で5,479人（対前年同月比99.0%）であった。

第14図 神戸港における港湾労働者数（常用）の推移（各年度末現在）



（資料）神戸公共職業安定所

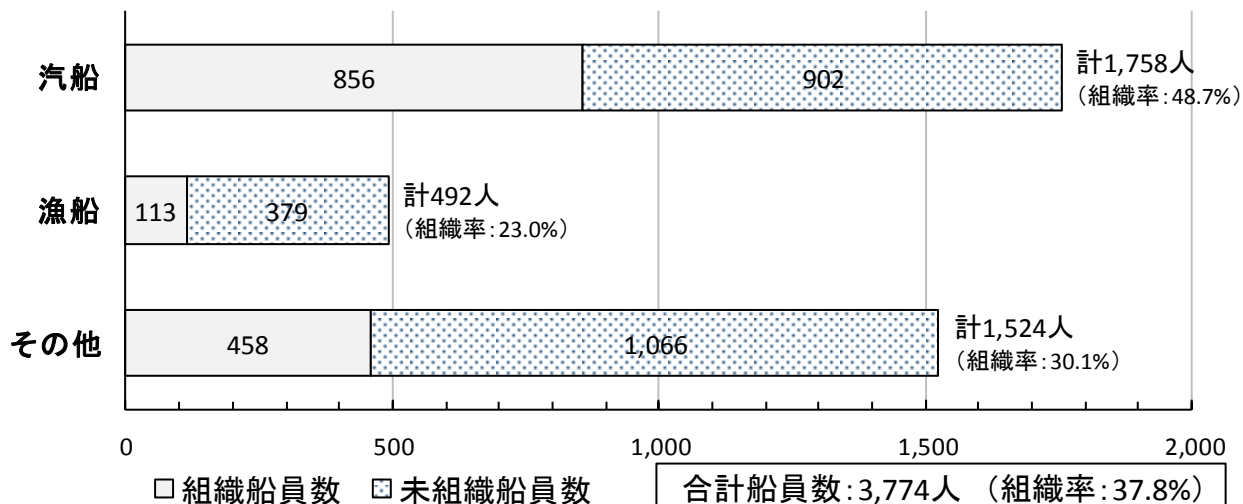
1 船員労働の現況

(1) 船員の労働組合組織率

船員法適用船員数及び船員労働組合の組織状況は、次のとおりである。

第1図 船員の労働組合組織率

(令和元年10月1日現在)



注) 船員数及び組織船員数は、船員法第111条報告による(船員数は、非雇用船員を含まない。)

「汽船」は、貨物船・旅客船・専用船を示す。

「その他」は、曳船・押船・はしけ・作業船・浚渫船・官公庁船等を示す。

(2) 船員最低賃金の状況

最低賃金の決定は、「船員の生計費」、「類似の船員の賃金」、「通常の事業の賃金支払能力」を考慮して、必要があると認めるときは近畿地方交通審議会に諮問を行うこととなっている。

令和元年度は、内航団体の労使中央交渉や消費者物価指数等諸般の状況等を考慮し、神戸運輸監理部長権限にかかる「内航鋼船運航業及び木船運航業」、「海上旅客運送業」、「漁業(沖合底びき網)」について、令和元年7月31日に諮問がなされ、近畿地方交通審議会神戸船員部会の下に各専門部会が設置され審議が行われた。

その後、同12月27日に各最低賃金の改正について近畿地方交通審議会より答申があった。これを受けて令和2年2月10日に改正を決定、同3月28日に各最低賃金の改正が発効した。

(3) 船員の福利厚生施設の状況

(ア) 宿泊等施設

管内の宿泊・休憩施設は、次のとおりである。

(一財) 日本船員厚生協会 神戸大倉山海員会館 (エスカル神戸)

(イ) 医療施設

管内の医療施設は、次のとおりである。

(一社) 日本海員掖済会 神戸掖済会病院

(一財) 神戸マリナーズ厚生会 神戸マリナーズ厚生会病院

(4) 船員の確保対策

船員不足が顕在化してきている中、令和元年度は次のとおり対策事業を実施した。

(ア) 水産系高校生を対象とした内航海運事業者によるインターンシップ助成事業について、4事業者の協力を得て、3校9名に実施した。

(イ) 新たな分野から船員を確保・育成する事業者を支援する「船員計画雇用促進等事業」について、9事業者(36人)に対して3,760,000円の助成金を支給した。

このほか、船員の確保対策を目的として、神戸地区内航船員確保対策協議会、神戸海事地域人材確保連携協議会と連携して実施している。詳細は、第1、第2表のとおりである。

第1表 若年内航船員確保対策事業

行事名	実施日(回数)	対象	概要
出前授業	通年 (7回)	小・中学生	海の仕事や船員という仕事に対する関心を深めることを目的に、総合学習授業に海事関係者を講師として派遣し、海事教材を使用した授業を実施
神戸港ボート天国	7月16日	—	内航海運への理解を深めることを目的に、パネル展示や関連リーフレットの配布など内航海運について広報を実施
海事施設見学	7月11日	高校生	海事に関する知識や理解を深めることを目的に、KICT施設見学やガントリークレーンのシミュレーション体験等を実施。
	8月8日	中学校教員	社会科教員を対象として、海事に関する知識と理解を深め、学習や進路指導に役立ててもらうことを目的に海事施設を見学

	8月21日	小学生及び保護者	海事に関する知識や理解を深めることを目的に、港湾技能研修センターにおいて、船員の仕事や海運の重要性の講義、種々のシミュレーター体験等を実施。
帆船「みらいへ」 海洋教室	[夏期] 8月5日 ～ 6日 [秋期] 10月6日	[夏期] 中学生～ 高校生 [秋期] 小学生及び保護者	船員の仕事や生活に対する理解を深め、船員を目指す若者の確保を図ることを目的に、練習帆船「みらいへ」*による体験航海型の海洋教室を実施 *一般社団法人グローバル人材育成推進機構が運営する日本唯一のセイルトレーニングシップ

第2表 内航船員確保対策事業

就活講演会	5月22日	若年求職者	若者しごと倶楽部などと連携し、内航船員を就業の選択肢としてもらうことを目的に、同倶楽部が主催した講演会で「船員の仕事」等について講演を実施
就職面接会（兵庫労働局との連携）	1月28日 ～ 29日	若年求職者	兵庫労働局と連携し、内航船員を就業の選択肢としてもらうことを目的に、同局が主催した就職面接会で船員の仕事・内航海運の紹介
就職面接会（自衛隊援護協会との連携）	6月17日 10月10日	退職自衛官	自衛隊援護協会と連携し、内航船員を就業の選択肢としてもらうことを目的に、同協会が主催した就職説明会で船員の仕事・内航海運の紹介
めざせ！海技者セミナー in KOBE	2月8日	練習船 実習生等	（独）海技教育機構練習船「銀河丸」「青雲丸」の神戸港寄港に合わせ、全国の海運事業者を一堂に会した企業説明会・合同面接会を開催

(5) 個別労働関係紛争等の処理状況

令和元年度は「個別労働関係紛争」、「労働に関係に関する相談」は無かった。

2 船員職業安定業務の現況

(1) 船員の雇用情勢

令和元年の船員職業紹介実績は第3表、船員労働需給の状況は第2図のとおりである。

新規求人数は、平成30年の344人から13人減少して311人となり、新規求職数は平成30年の190人から6人増加して196人となった。

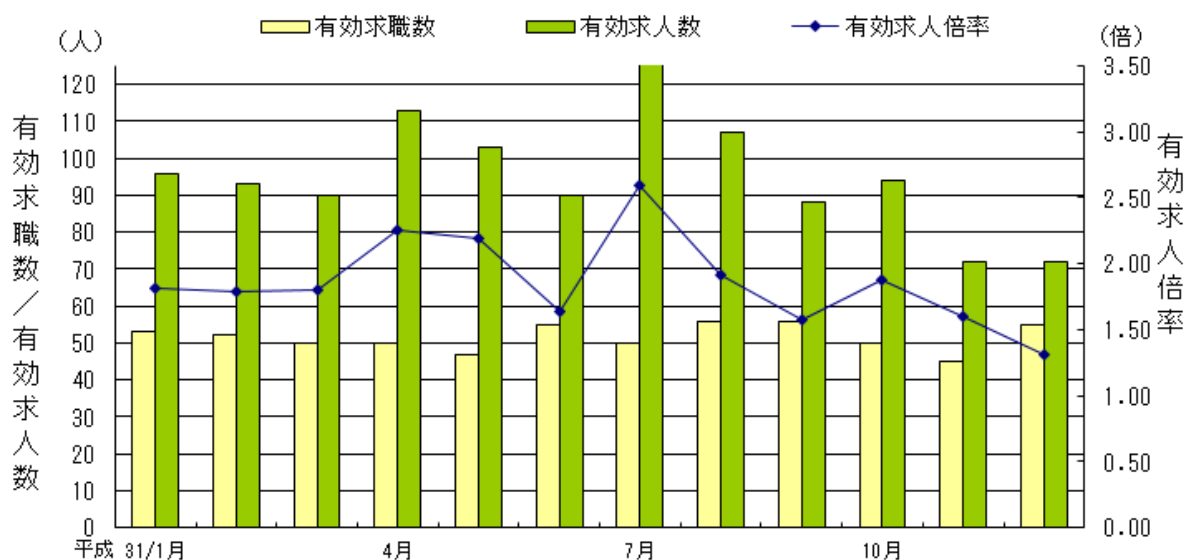
また、有効求人倍率の月間平均倍率は1.86倍と前年の1.95倍を0.09ポイント下回っている。

なお、新規求職数の年齢構成は第3図のとおりであり、30歳代までの若年層は33.7%（前年33.7%）と、前年と同じであったが、50歳代以上の中高年齢層が49.5%（前年41.0%）と、約半数を占める状況となっている。

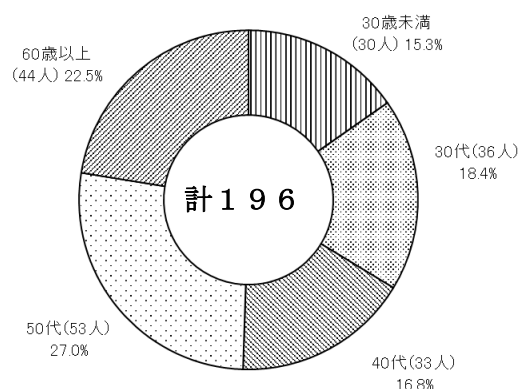
第3表 船員職業紹介実績（平成31年1月～令和元年12月）

	新規求人数	新規求職数	成立数	新規求人倍率
外 航	1 人	2 人	2 人	1.69 倍
内 航	285 人	151 人	32 人	月間有効求人数（平均） 96 人
漁 船	7 人	6 人	1 人	月間有効求職数（平均） 52 人
その他	38 人	37 人	13 人	月間有効求人倍率（平均） 1.86 倍
計	331 人	196 人	48 人	充 足 率 4.4 %
				就 職 率 7.8 %

第2図 船員労働需給の状況（平成31年1月～令和元年12月）



第3図 新規求職数の年齢構成（平成31年1月～令和元年12月）



(2) 雇用促進等対策

(ア) 求人開拓

管内の船員需給状況を把握するとともに、船員の雇用機会の拡大と事業者の船員確保を進めるために、次のとおり実施した。

訪問事業者数	6 社
求人票提出事業者数	3 社
就職成立数	3 人

(イ) 就職促進対策

令和元年度の雇用保険受給資格者への再就職の促進に必要な公共職業訓練受講指示については、次のとおり実施した。

(独) 海技教育機構海技大学校	4 級海技士（航海） 1 人、 5 級海技士（航海） 1 人
(一財) 尾道海技学院	6 級海技士（航海） 1 人

(3) 雇用保険に係る失業等給付

令和元年度の雇用保険に係る失業等給付は、次のとおり実施した。

受給者数	8 5 名（実人数）
支給件数	1 1 2 件（延べ件数）
支給額	2 0, 1 7 9, 4 3 0 円

(4) 船員派遣事業

船員派遣事業の許可事業者数は、1 0 社（令和 2 年 3 月末現在）となっている。

(5) 学校等が行う無料の船員職業紹介事業について

(ア) 学校が行う船員職業紹介事業

学校が行う無料の船員職業紹介事業の届出事業者は、3 校（令和 2 年 3 月末現在：(独) 海技教育機構海技大学校、国立大学法人神戸大学、兵庫県立香住高等学校）となっている。

(イ) 団体が行う船員職業紹介事業

無料の船員職業紹介事業の許可は、2 団体（令和 2 年 3 月末現在：浜坂漁業協同組合、但馬漁業協同組合）が許可を受けている。